

第 2 回日仏知事会議概要報告

平成 12 (2000) 年 10 月 28 日～11 月 3 日

全 国 知 事 会

は し が き

本会は、フランス県連合会の招待を受け、土屋義彦全国知事会会長（埼玉県知事）を団長とする訪仏代表団を結成し、平成 12 年（2000 年）10 月 28 日から 11 月 3 日までフランスを訪問し、11 月 2 日開催の第 2 回日仏知事会議に出席した。会議では「日仏の交流拡大および地方自治の発展」を議題として両国知事・議長が熱心に意見交換を行った。

代表団は、滞在中にアヴェロン県、オート・ガロンヌ県およびヴァル・ドワーズ県を訪問し、地方議員との懇談、地方行政の実情を視察したほか、ポンスレ上院議長、ジョスラン対外協力担当大臣およびランドリュウ官房長を表敬訪問し両国の地方自治、文化交流等について意見を交わすなど、日仏友好親善の実を深めた。

本報告書は、第 2 回日仏知事会議の概要を報告するとともに、フランスの各県各地での視察等を概略取りまとめたものである。

なお、今回の全国知事会代表団訪仏にあたり、御配慮いただいた日仏両国の関係各位に深く感謝申し上げます。

写真あり

日仏知事会議（於 フランス上院）

写真あり

日仏知事会議・共同声明署名（於 フランス上院）

写真あり

日仏知事会議／日本側知事

写真あり

日仏知事会議／フランス側議長

写真あり

クリスチアン・ポンスレ上院議長表敬訪問（於 フランス上院）

写真あり

クリスチアン・ポンスレ上院議長との懇談（於 フランス上院）

写真あり

シャルル・ジョスラン対外協力担当大臣表敬訪問（於 国際協力省）

写真あり

ピュエッシュュ会長・議長との懇談（於 アヴェロン県）

写真あり

リニャック町訪問（於 アヴェロン県）

写真あり

ファーブル生家視察（於 アヴェロン県）

写真あり

オート・ガロンヌ県議員との懇談

写真あり

セリエ／ヴァル・ドワーズ県議長との懇談（於 ヴァル・ドワーズ県）

目 次

1. 全国知事会訪仏代表团名簿	1
2. 全国知事会訪仏代表团日程	2
3. 会議の概要	5
(1) 会議	5
(2) 会議概要	6
・ 日仏両国代表開会挨拶	6
・ 意見交換	10
・ 日仏両国代表閉会挨拶	29
(3) 共同声明	32
4. 要人表敬の概要	36
5. 参考資料	57
(1) フランス県連合会の概要	57
(2) フランスの県区分図（本土）・県名一覧	59
(3) 訪仏代表团訪問県の概要	63
(4) 日仏姉妹自治体一覧	65

1. 全国知事会訪仏代表团名簿

団 長	全 国 知 事 会 会 長 埼 玉 県 知 事	土 屋 義 彦
団 員	京 都 府 知 事 兵 庫 県 知 事 群 馬 県 知 事 全 国 知 事 会 事 務 総 長	荒 卷 禎 一 貝 原 俊 民 小 寺 弘 之 紀 内 隆 宏
随 員	自 治 体 国 際 化 協 会 パ リ 事 務 所 長 全 国 知 事 会 国 際 部 長 全 国 知 事 会 総 務 部 主 任 主 事 埼 玉 県 理 事 埼 玉 県 理 事 室 企 画 調 査 役 群 馬 県 財 政 課 長 京 都 府 秘 書 課 長 兵 庫 県 企 画 管 理 部 知 事 室 秘 書 課 主 任 コ ー デ ィ ネ ー タ ー	山 下 茂 石 場 雅 美 関 根 大 治 田 村 健 次 柿 原 明 澤 田 史 朗 木 村 学 辻 達 也 内 藤 光

以上 14名

2. 全国知事会訪仏代表团日程

期間 平成 12 年 10 月 28 日 (土) ~ 11 月 4 日 (金)

日時		日程
10 月 28 日 (土)	10 : 45	関空発 (JL425)
	11 : 20	成田発 (JL405)
	16 : 35	パリ着 (JL425)
	16 : 55	パリ着 (JL405)
29 日 (日)	7 : 30	ホテル発 (バス)
	8 : 30	オルリー空港発 (AF7542)
	9 : 45	モンペリエ空港着、アヴェロン県へ (バス)
	12 : 50	昼食 (ピュエッシュ会長ほか県議会議員等同席)
	14 : 00	ミクロポリス視察 (アヴェロン県が中心となって整備した昆虫をテーマとする施設) ファーブル (昆虫記の著者) の生家視察
	17 : 10	ノートルダム大聖堂視察
	19 : 15	アヴェロン県議会議長主催夕食会 (ホテル内)
30 日 (月)	8 : 30	ホテル発 (バス)
	9 : 45	コンク視察 (中世にスペインの聖地サンティアゴ・デ・コンポステイラへの巡礼者が通った町。歴史的建造物が数多く保存されている。)
	13 : 20	昼食 (ピュエッシュ会長ほか県議会議員等同席)
	15 : 30	リニャック町訪問、(ピュエッシュ会長・議員等との懇談 (庁舎内))
	16 : 15	オート・ガロンヌ県へ (バス)
	19 : 00	オート・ガロンヌ県議会議員との懇談、議長主催夕食会 (ホテル内)
31 日 (火)	8 : 15	ホテル発 (バス)
	9 : 00	アエロスパシアル社エアバス生産基地視察
	11 : 00	サン・セルナン大聖堂、ジャコバン修道院視察
	12 : 10	オート・ガロンヌ県議会議員との懇談、昼食 (庁舎内)
	15 : 35	トゥールーズ空港発 (AG778)
	16 : 55	オルリー空港着
	19 : 00	在仏日本大使主催晩餐会 (大使公邸)

日時		日程
11月1日(水) 祝日	9:00	ホテル発(バス)
	10:00	ヴァル・ドワーズ県議会議員との懇談(庁舎内)
	12:00	ヴァン・ゴッホの家視察
	12:30	昼食(セリエ議長ほか県議会議員同席)
	14:20	オーヴェル・シュル・オワーズ城視察
	17:10	シャルル・ド・ゴール空港視察
	19:00	ヴァル・ドワーズ県議会議長主催コンサート、夕食会(ロワイヨーモン寺院)
	22:30	パリへ(バス)
		パリ泊
2日(木)	8:30	ホテル発(バス)
	9:00	シャルル・ジョスラン対外協力担当大臣表敬訪問(国際協力省)
	10:30	第2回日仏知事会議(上院内)
	13:00	クリスチアン・ポンスレ上院議長主催昼食会(上院議長公邸)
	15:10	上院内視察
	16:00	ベルトラン・ランドリュール大統領府官房長表敬訪問(大統領官邸)
	17:00	公式日程終了、カクテルパーティ
		パリ泊
3日(金)	13:20	パリ発(AF276)
	17:55	パリ発(JL406)
	19:15	パリ発(JL426)
		機中泊
4日(土)	8:59	成田着(AF276)
	13:45	成田着(JL406)
	15:25	関空着(JL426)

<行程図>

写真あり

3. 会議の概要

(1) 会議

日 時：平成12年（2000）年11月2日（木）10：30～12：30

開催場所：フランス上院内

議 題：日仏の交流拡大および地方自治の発展

出席者：

（日本側）

全国知事会会長	土 屋 義 彦
埼玉県知事	
京都府知事	荒 巻 禎 一
兵庫県知事	貝 原 俊 民
群馬県知事	小 寺 弘 之
全国知事会事務総長	紀 内 隆 宏

（フランス側）

フランス県連合会会長	ジャン・ピュエッシュ
アヴェロン県議会議長	
ソーヌ・エ・ロワール県議会議長	ルネ・ボーモン
ヴァル・ドワーズ県議会議長	フランソワ・セリエ
ヴォークリューズ県議会議長	ジャック・ベラル
ソーヌ・エ・ロワール県議会副議長	パトリック・フォレ
国民議会議員日仏友好グループ会長	ミッシェル・スュシヨー

(2) 会議概要

日仏両国代表開会挨拶

ピュエッシュ会長

本日ここに、第2回日仏知事会議が開催できることを大変喜ばしく思います。

1998年、第1回日仏知事会議開催のためフランス側代表団が日本を訪問して以来、私たちは友情を築き、深めてまいりました。私たちは日本を訪問することにより、日本における地方分権、地方自治体の組織や活動についてよく知ることができました。会議においては、両国自治体がどのようなことを実施しているのかなど、非常に実り多い討議が行われました。もちろん、相互理解と並行して、両国の県の間にはお互いを評価する非常に強い友好の絆が作られてきているわけです。

今回、皆様の御訪問のプログラムを御用意しましたが、私たちが日本を訪問したときにいただいた御歓待にお返しができるものであったことを希望しております。今回皆様には、ヴァル・ドワーズ県、オート・ガロンヌ県、アヴェロン県を訪問していただきました。それにより、フランスの国土には非常に多様性があるのだということを御覧いただけたと思います。地方のフランスは、皆様がパリで御覧になるものとは異なっていると思いますが、このような様々な地方色があるからこそ、フランスの豊かさがあるのだともいえると思います。私はフランス県連合会の会長を務めておりますが、本会においても常にこのような多様性を尊重しており、それぞれの県が異なった独自性を発揮することが、地方自治の条件のひとつであると認識しております。

フランスにおいては、現在、自治体の将来について非常に重要な討議が行われており、また日本においても地方自治に関する改革が行われたという時期でありますので、本日の第2回日仏知事会議においても、さらに実り多い意見交換が行われるものと考えております。

今回のテーマには、「日仏の交流拡大および地方自治の発展」を選びました。フランスにおいては、地方自治が政治的な議論の中心に据えられております。これは地方分権化における基本的な課題であり、基盤でもあります。各地方において行政運営を自由に行うこと、また独自の財源を得て役割をきちんと果たしていけるようにすること、もちろんこれを共和国制度の中で実施していく、そのための重要な原則として自治というものがあると考えているわけです。それだけに、国の責任と自治体の責任の良いバランスを図っていかなければなりません。中央政府には、地方に与えたものを再び取り戻そうとする傾向がある

ものであり、私たちは住民に密着した行政の責務を果たすため、十分に注意していかなければなりません。また、住民は常に選出議員に自分たちの声を聞いてもらいたいと望んでおり、真の民主国家、真の民主主義がある地方において、私たちは非常に重要な役割を担っていると認識しております。これについては、この後、ルネ・ボーモン議長の方から細かくお話しいたします。

本日、フランス側から日本側に対しては、各出席者から御報告を用意しております。これまで日本の自治体とどのような交流があったかという経験を踏まえ、今後両国間においてどのような協力を発展させることができるかということについて御提案をすることとしております。また、日本側の皆様から、日本における国と県の関係等について御報告いただけることを楽しみにしております。会議の後には共同声明に署名することとなっておりますが、この共同声明は、日仏ともに県レベルのパートナーシップをさらに強化する意向があることを確認するものとなっております。

私の開会の言葉のまとめといたしまして、最後に、フランス上院議長に御礼を申し上げたいと思います。この会議の後、クリスチアン・ポンスレ上院議長が私たちを昼食会に招待してくださっております。議長からも、日本の皆様に対しての友好の気持ち、日本の国民、地域住民を代表される皆様に対しての友情の気持ちをお伝えすることになると思います。今回、この会議を上院の中で行うよう計らってくださったのもポンスレ議長であります。

それでは早速、土屋会長に御挨拶をいただきたいと思いますが、今回このように日本の全国知事会会長としておいでくださったこと、これまで心温かい友情の気持ちを表明してくださっていることが、私たちにとって大変な喜びであったということを改めて申し上げたいと思います。このような、日仏関係を発展させる上で優れた資質の方をパートナーとして持っていることを喜んでおり、今後もさらにこのような関係を深めて行きたいと希望しております。土屋会長、そして各知事におかれましても、御健闘されるようお祈りしたいと思います。

土屋会長

私が、日本国全国知事会会長を務めさせていただいております土屋義彦でございます。ただいま、私が心から御尊敬を申し上げますピュエッシュ会長さんから、大変御鄭重な各般にわたっての御挨拶を頂戴いたしまして、誠にありがたく心から厚く御礼を申し上げます。第2回目の日仏知事会議の開催に当たりまして、日本の全国知事会を代表いたしまして御挨拶を申し上げますさせていただきます。

まず、我々全国知事会代表団をお招きいただき、心からの御歓迎を賜りましたことを厚く御礼を申し上げます。思えば1998年に東京で第1回目の日仏知事会議を開催をいたしまして以来、早いものでございまして2年が経過をいたしました。本日ここに、こうした懐かしいお顔も見える中、2回目の会議が開催されましたことを大変喜ばしく思っております。本日は御多用の中にもかかわらず、日本政府を代表いたしまして堀江公使にもお出ましをいただいております。厚く御礼を申し上げます。

また、本日の会議に先立ちまして、10月29日から昨日までの4日間にわたりまして、ピュエッシュ会長のアヴェロン県、イザール議長のオート・ガロンヌ県、セリエ議長のヴァル・ドワーズ県を訪問させていただきましたほか、先程シャルル・ジョスラン対外協力担当大臣にもお目にかかせていただきまして、日仏地方自治体の当面する問題、将来にわたってのいろいろな問題について、率直な意見の交換をさせていただきました。訪れました各地におきまして、本当に温かく心からお迎えいただき、地方行財政を中心とした様々な意見の交換や、地域の特性を生かした県づくりの実情の視察など、大変意義深く質の高いプログラムを提供していただいたことに対しまして、代表団一同、心から感激をいたしております。

さて、我々全国知事会は、都道府県の長47名によって構成されておりますが、日本の地方制度は、この47の都道府県と3,300の市町村からなる2層制と相成っております。近年、日本においても地方分権が大きな流れになっておりまして、本年4月には国と地方の役割分担を明確にし、対等・協力の関係とすべく、地方分権一括法が施行されております。権限の移譲に伴う税財源の充実強化など残された課題もございしますが、日本における地方分権は大きな一歩を踏み出し、実行段階に入ったようなわけでございます。我々3,300の自治体は、自己決定と自己責任の原則の下に、多くの行政課題に対応していく責任の重大さを痛感し、決意を新たにいたしておるところでもございます。本日、両国の出席者から、それぞれの地域の実情も踏まえた様々な意見の御披露があるものと思っております。両国の知事と議長とが、それぞれの視点に立って意見の交換を行

い、相互の認識を深めることは、前回の会議の成果から見ましても大変意義深いものであると私は確信をいたします。

私は常々、政府対政府のオフィシャルな外交もさることながら、地方自治体レベルのきめの細かい交流や協力を進めていくことが、世界の平和の実現に欠かせないことであると考えまして、草の根の国際交流や国際協力に積極的に取り組んでまいっております。私自身、フランスに過去8回訪問をさせていただいておりますが、訪問するたびに、その素晴らしい文化や豊かな自然に感動させられております。今回も、日仏知事会議の前に、27日からブルゴーニュ州の古都オータン市を訪問をさせていただき、ここでは私が知事を務める埼玉県の古い城下町でございます川越市と、オータン市との友好交流の覚書の調印に立ち会ったような次第でございます。本席には、オータンのあるソーヌ・エ・ロワール県の議長さんもお出ましになっておりまして、私も心から感謝申し上げます。こうした地方レベルの交流は、今後、両国関係を地方行政のみならず住民及び各界において揺るぎないものとする基盤になるものと私は確信をいたしております。私が、27年間お世話になりました中央政界を去って身をもって痛感いたしましたことは、市町村が豊かにならなければ国も県も栄えない、これが私の政治信条でございます、私はこのことに今、全力で取り組んでおる次第でございます。

また、ピュエッシュ会長さんのお計らいによって、上院議長さんにもお目にかかせていただけたこととでございますし、上院の中においてこの会議を催していただきましたことに対しまして心から感謝を申し上げます。

本日の会議が実り多いものとなり、両国の地方行政の発展はもとより、国民の相互理解と友好関係の促進に大きな役割を果たすことを御祈念申し上げます。

到着以来今日まで、ピュエッシュ会長さんはじめ議長さん方から至れり尽せりの御配慮を賜りました友情に対しまして心から感謝し、この友情をいついつまでも大事にいたしまして、お互いに地方自治に携わる者のひとりとして、日仏知事会議の内容の充実強化のため、今回一緒に参りました知事さん方と協力いたしまして、全力で取り組んでまいりますこととお誓い申し上げます、私の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

意見交換

ポーモン／ソーヌ・エ・ロワール県議会議長

まず、ソーヌ・エ・ロワール県と日本との関係につきまして、一言申し上げたいと思いますが、山梨県と姉妹関係を結んでおります。先程土屋会長が、オートアン市においでになったとおっしゃいましたが、残念ながらそのとき私は国外に出ておりました、現地でお目にかかれず失礼いたしました。また、天野山梨県知事にもぜひよろしくお伝えいただきたいと思います。

さて、ピュエッシュ会長から私に与えられました課題といたしましては、フランスの地方自治について述べるようにということです。これは確かに今、非常に話題になっていることであり、ホットな課題であります。フランスの県は、1789年のフランス革命の後、1790年にできたわけですが、自治が与えられるようになるまでに200年くらいかかっております。1980年代になってから地方分権化政策が進められまして、地方分権化法が83年、84年と成立してきております。

フランスは元々、地理的にも政治的にも非常に中央集権が強い国でありました。私はブルゴーニュ人で、ブルゴーニュというのは元々ブルゴーニュ公国という独立した国で、フランスに統合されたのはかなり遅いということをお忘れすることはできません。しかしながら、そういった公国など昔の独立した地域をまとめて統一していっただけに、中央の権力を何とかして強化しようという傾向が強かったわけです。しかしながら、やはり民主主義を進めるに当たっては自治が必要である、また、ある程度の自由が必要であるということが認識されるようになります。これはジャン・ジャック・ルソーも述べており、法律とは自由に作られるべきである、つまり民主主義によって人民が自発的に作っていくもの、これが法律であるという言い方をしております。ですから、このような中央集権の国におきましても、地方自治は非常に重要な課題であるわけです。例えば、フランス語の辞書で自治という言葉を引きしてみますと、市町村の自治というふうに定義しておりまして、地方分権化という言葉を見よと書いてあります。

また、現在のフランス憲法には、自治体は法律に規定された条件に従い、住民が選んだ議員によって自由に統治されると書いてあります。ですから、自由に統治するといってもやはり憲法、国の法律の範囲内ということになり、さらに、直接であるか間接であるかは書いてありませんが、選挙によらなければなりません。つまり、国法の枠組みの中で、住民が選出した議員によって構成さ

れる議会の議決により統治されるということになるわけです。こういう枠組みの中で、議員の責任についても規定されているわけです。

今日では、自治という形でなければ地方の行政はきちんと機能できないと考えられております。昔はすべて中央が牛耳っていた、中央が任命する官選知事が地域のすべてを牛耳っていたわけですがけれども、もうそのような時代に戻ることはできません。ですから、県なども地方分権化法によって移譲された権限を、まだ一部の権限でしかありませんけれども、活用しようとしているわけです。83年に制定された地方分権化法によりまして、独自の財源、税を徴収することもできるようになりましたし、自治体が行った行政に対するコントロールは事後的に行われる、しかもこれは司法的なコントロールであるという形になっています。

最近では、フランス国民もこのような制度を十分に受け入れており、今年8月の世論調査によりますと、住民もさらなる自治を求めていることが分ります。また、私たち選出議員も、さらにこの分権化を進めなければならないと認識しております。

しかし同時に、また中央の権力を強化しようという動きも見られるのです。地方政界、また経済界からも、そのような動きに対する批判が出てきております。また、警察、司法、国土整備、公共住宅の建設などの分野においては、県がやるべきことに国が介入し、それでいながら十分な責任を果たしていないという状況が見られます。国は、そういった分野において十分な機能を果たすことができないわけです。先程引いたように、憲法において地方自治の基本を規定しているわけですから、これを覆すことはできないということを私たちは強調しなければならないと思います。

次に、地方税制について簡単に御説明したいと思います。地方税制につきましては、最近5つの改革がございましたが、これまで県の収入となっていた税が削減されてきております。これにより、県の収入に占める独自の税収は41%、半分以下になってきております。また、国に納付される税金のうち県に交付される分は52%とこちらの方が多くなっております。ただ、これはパラドックスだと思うわけですがけれども、国の予算を見ると、地方への交付金の額は教育費に次いで国の支出の2番目になっているのです。その後には雇用政策、国防政策などの予算がまいります。

財源は非常に深刻な問題で、県独自の財源が少なくなっているわけですが、それに加えて、例えば大蔵省の監督が強化されるとか、行政裁判所がいろいろな監督などをするといった状況もあります。財政面だけでなく県議会の議事内容についてまで口を挟むようなこともあります。地方長官が社会住宅政策

や農業などについて口を挟むこともあり、例えば農業分野の開発計画についても、地方長官の認可がなければ進められないものも出てきているわけです。文化政策の分野においてもそうです。これでは県独自の政策が進められないといわなければなりません。

さらに、フランス政府だけでなく、欧州委員会からも様々な分野の専門家が作った基準が出されております。これは民主主義で選ばれたような組織ではないんですけれども、それだけに、それぞれどこが権限を持っているのかということがだんだん曖昧になってきております。そして様々なケースを処理するにいたしましても、いろいろ複雑なことが関わり合ってやりにくくなってきております。フランスは元々中央集権の国であると申し上げましたけれども、特に大蔵省の力、監督が非常に強く、地方が税制の分野で独自の権限を持てばその分大蔵省の権限がなくなるわけで、やはり地方の税制改革には乗り気ではありません。

このように、フランスにおいては地方分権を進めようという意向があるとともに、中央の側からは常に中央の力を取り戻そうという対抗勢力が働いているわけですが、今年の夏の終わりには新しい報告書が出ておりまして、そこでは地方分権化をさらに強化しなければならないということが謳われております。フランス県連合会をはじめ、市町村長の連合組織、また上院も各市町村の代表が選出した議員の集まりですので、地方自治体を代表しているともいえるわけですが、こういったところから地方における税の独自性をもっと強化する制度を作るようにという声が出ているわけです。このような税制の改革をすることにより、各自治体が独自の税源を持つことができるように、そして税制が整理されたものとなるようにして欲しいと思うわけでありまして。例えば住居税を、市町村は上げようと、県議会は下げようとしていたりしますと、住民は何がなんだかわからなくなってしまいます。そして、たとえ下げたところがあったといたしましても、住民の印象としては上がったという印象だけが残ってしまうわけです。そういった曖昧さがなくなるように、どのレベルの自治体がどういう税をとっているのかが住民にもっとはっきりするようにしていくべきであると思います。

また、中央から地方への権限の移譲についても、もっと明確にしなければいけないと思います。特に、県道の運営管理は全部県がやるべきだと思いますし、国道についても、特殊なものを除いてやはり県が管轄するべきだと思います。中学校や高等学校などの学校、さらに高等教育機関がある県においてはそれらについても県がやるべきでしょう。また輸送政策、特に鉄道、それから中小企業に対する支援、こういったところは県がもっと自主的に政策をとれるように

していくべきであると考えております。

以上、フランス県連合会を代表して、フランスの地方自治制度、政策について御報告いたしました。

荒巻京都府知事

それでは、私の方からいくつかのことについて報告したり、あるいは後で質問をしますので、答はあとで結構ですけれども、話題として聞いておいていただきたいと思えます。

まず、10月29日から昨日11月1日まで、しかも大切なお休みの間も含めまして、アヴェロン、オート・ガロンヌ、ヴァル・ドワーズ各県で大変よい経験をし、また、お話を聞かせていただきました。今日出席している他の知事も、同じような感想を持っていると思えます。それぞれの県に非常に個性や違いがあり、課題も異なる中、地域のためにいろいろ工夫をしておられることが非常に参考になり、感謝いたしております。特に、私たちはいつもパリから日本へ帰るだけで、フランスの各地域のことを知りませんでしたので、地方自治に関係する者としては責任を十分果たしていなかったという感じがいたしておりますが、今回見せていただきましたたり、また今日聞かせていただくことによって、仕事の上で大いに役立つものと期待をいたしております。

それから、先ほどボーモン議長の発言を聞いておりまして、私たちは全く同じ悩みと国に対する怒りを持っているということを感じたしまして、これは今回の会議の大きな成果だということにもなろうと思えます。

京都のことも少しお話ししますと、京都府は日本の中央部にありますが、130年ほど前まで、1,000年ほどにわたって日本の国の首都であった地域、京都市を包含している地域であります。府の人口が260万人ありますが、そのうちの140万人、55%くらいは京都市内の住民です。京都市の中では日本の歴史、日本文化のいちばん原点的なもの、そして大学などの学術、芸術、伝統的な産業と近代的な産業というふうなものが大きな課題になっております。一方、地方に行きますと、府の面積の75%が森林でありますので、やはり林業の問題、農業の問題、そして海もありますので水産業の問題と、それぞれ大都会にない課題をたくさん抱えておりましたり、人口がどんどん減ってくる地域と増えていく地域とのいろいろなアンバランスの問題などがあり、まさしく今回見させていただいたことが大変参考になりました。

そういう中でやはり悩みの点は、地方分権時代とていうものの、先ほど土屋会長も申しましたとおり、今度の法律改正で国と地方が対等の立場になるということを決めてもらったんですけれども、対等の立場になっても財源、税が全

然今までと変わらないような状態だということでもあります。私たちは、ひとりで独立をさせていただいて一軒家を持たせていただいても、毎月父のところへお小遣いをもらいに行かなければやっていけないような、そういう家を持たせてもらっても却って何にも役に立たない。やはり一軒家を持たせてもらったら、自分で食べていけるだけの状態にして欲しいとよくいっているわけでございます。数字でいいますと、日本の公的な支出は、国が3分の1、地方が3分の2の割合になっておりますが、逆に国民からいただく税金は、国が3分の2を取り、地方は3分の1しか直接取れないということで、支出と収入とではまったく逆転しております。こういう形で権限を地方にくれたのなら、税財源も一緒にして欲しいということで、知事会を挙げて運動している、現在こういう状況であります。

今回見せていただいたことで、いちいち質問できなかつたので、できたら今日教えていただきたいことを2、3申し上げますと、ひとつは例えばコンクなどのような大変素晴らしい遺産を保存、あるいは修復しておられますけれども、ああいうものにかかる費用は地方団体、特に県として、国が出すもの以外にどのような協力をしておられるのか。京都府にも17ほど世界遺産がありますが、なかなか府が十分に協力できなくて、寺とか神社といった宗教団体自身の努力に待っている点がかなりございます。

また、福祉の関係で、お年寄りがどんどん増えてきましたけれども、自分で生活ができない、身の回りのことができない、そういうお年寄りに対するいろいろな介護、助けについて、県としてはどの程度タッチしておられるのか。特に、1軒の家に老人がひとりで住まわっていてほとんど寝たきり、そういうことがフランスにあるのかどうか知りませんが、そういう人たちに県としてどういうことをやっておられるのかということ。

それから、環境問題につきましては、ゴミの問題等非常に大きな課題になっておりますが、県としてコミュニケーションの関係をどのようにしておられるかということ。また、省エネ対策ということを県として何かやっておられるのか。自動車のアイドリングをやめるとか、ゴミの分別収集とか、庁舎では電力をあまり使わないようにするとかいろいろありますけれども、そういうことをどうしておられるかということ。

もう一つは、日本では今不景気のために金融機関、銀行などがどんどん潰れたり統合されたりしておりますが、県の公金はどこに預けるシステムになっていて、預けたところが潰れたときにはどのように安全を保つことにしているのかということもちょっとお聞きしたいと思います。

それから、たくさんいってすみませんが、最近日本では地方団体の行政につ

いて情報公開が非常に求められておりまして、すべてのことを住民に知らせなくてはならない。資料を求められればすべて出さなければならず、県の意思を作る過程の書類まで、誰がどのくらい予算を要求して誰がどのくらい切って誰が付けたかと、こういうことまで住民の前に書類を出さなきゃいけない。また、議会で可決されて執行した予算について、そのお金は違法だから支払いなさいという判決が知事個人に対して出て、ひとりの知事が例えば 8 億円、そんな金額を個人に払えといいますが、一生働いても払えない。私たちはこういう問題を非常に心配しながらやっているということがあります。

最後にもう一つだけ、国が市町村合併を非常に進めておりまして、コミューンに当たるものが 3,200 団体あるのですが、それを 1,000 くらいにまとめてしまう、これを県が指導してやりなさいという指導があります。フランスは 3 万数千のコミューンがあるそうなのですが、日本の人口はフランスの倍ありますので、それを当てはめると日本には 6 万のコミューンがある計算になります。それを 1,000 にしてしまえということになりますけれども、地方自治との関係でどう考えられるか、その辺も聞かせていただきたいと思います。

いろいろいましてすみませんでした、今回の会議につきましては、ピュエッシュ会長さんほか各議長さん、又スタッフの皆さんに大変お世話になりました、心から感謝を申し上げまして、私の発言とさせていただきます。

ピュエッシュ会長

ありがとうございます。ただいま御質問をたくさんいただきましたけれども、後ほど時間をとってお答えすることにしたいと思います。確かに非常に興味深い御質問で、フランスでも現在話題になっているような点でございますので、後ほどお答えしたいと思います。

セリエノヴァル・ドワーズ県議会議長

ヴァル・ドワーズ県には、昨日、皆様をお迎えいたしました、本県はパリに最も近い地方の県といえるのではないかと考えています。ピュエッシュ会長のおかげで皆様を本県にお迎えすることができましたので、会長に感謝したいと思います。

それでは、経済開発における県の役割ということについてお話ししたいと思います。経済開発、経済の発展は、制度的に県に与えられている権限ではなく、むしろ州がこれに当たるという形になっております。だからといって、県はこれに関心でいることはできません。県にとりましても経済の発展を図り、それによって住民のための雇用を創出していくこと、そして経済的な多様化を図

るということは重要です。特に、リサーチ活動や付加価値の高い業務を奨励することによって、雇用、特に質の高い、資格を必要とするような雇用を創出させることができます。これにより、県の財源である税金が増えることにもなり、県は公共施設のための投資をしていくことができるわけで、県は経済発展において強い役割を果たさなければならないと考えております。それが、特に州に対して補完的な役割を果たしていくことにもなるわけです。

まず第1の役割は、状況を観察し指導していく、あるいは立案していくというものです。県議会議員は、もちろん住民から選出されているその土地の出身者ですから、地域をよく知っております。住民のことはもちろん、地元の企業についてもよく知っておりますから、どういった弱点があるか、どういった強みがあるか非常に緻密な診断をすることができます。そして的確で効率的な、その地域に適した発展のストラテジーを練り上げることができるわけです。ヴァル・ドワーズ県におきましては、経済発展・雇用ストラテジー・プランというものを作っております。そして、県議会と市町村議会の議員、商工会議所など経済組織の代表、また国の代表、こういった人たちとパートナーシップを作って活動しているわけです。このパートナーシップによりまして、10年間かけて43の措置をとって経済発展を図っていくというアクション・プランを作りました。そして県内における経済的な活動の調整を図っていくこととしております。

また、県は経済の分野において、全体的なバランスを図るという役割を果たしていくことができると思います。個々のプロジェクトについて緻密に検討することに加え、行政手続などを進めやすいように図っていくという役割もそのひとつであります。やはり行政手続は、いろいろと制約が多かったり複雑になってしまったりしていることがありますので、そういった手続をより容易にすること。それから、財政的な計画も作りやすいようにする、人の採用がしやすいようにする、新しいプロジェクトが地域の経済ネットワークの中にうまく組み込まれるようにしていく、それに適応した行政制度も作り、もちろん必要な場合には財政的な補助も考えていくということです。先程ボーモン議長のお話にもありましたように、国からかなりの制約がかかることもありますけれども、例えば土地取得に援助したりすることが県ではできるわけで、そういうことによって企業の立地を促進することも可能なのです。

さらに、仲介者としての役割もあると思います。いろいろなネットワークの仲介をしていくという役割です。今後も県の発展を確実にしていくためには、いろいろなプレイヤーがうまく協調してやっていけるようにする必要があります。私たちは、県という行政区分に責任を負っているわけですから、県のプロ

モーションをし、企業の立地を受け入れていかなければなりません。ヴァル・ドワーズ県は、17年も前から日本との交流を深めております。13年前には大阪府と協定を結び、3年前にこれが更新されておりますが、2か月前にも大阪にまいりまして、企業に対して本県における進出の受け入れ体制を紹介いたしました。このような活動により、日仏の友好の輪を広げていくことができると考えております。

インターネットを利用しまして、こういった企業の創設を奨励することもやっております。先程申し上げましたように、経済発展は州が主に所管しておりますが、インターネットの活用は県の範囲を超え、国や州とのパートナーシップにも結びついていくものです。もちろん、地域の企業とのパートナーシップも重要です。昨日、ロワイヨーモンで皆様をお迎えしてレセプションを開いたときには、地元企業の代表や本県に進出している日本企業の方もいらしていたことを御記憶と思えます。このようなパートナーシップを作ることにより、選出議員と経営者との間にあった先入観などを払拭して、協力関係を良好なものにしていくことが可能になるわけです。

それから、もうひとつ重要な役割といたしまして、経済開発の共同出資者となるということがあります。県内の企業が倒産するようなことがありますと、それだけ雇用がなくなりますから、その人たちの人生にはもちろんのこと、県にとりましても深刻な事態となるわけです。雇用がなくなれば、県が生活補助をしなければならないということにもなりかねません。それだけに、やはり企業に対してはそのような困難な状況を乗り越えることができるよう支援をすることを心がけております。

また、投資に対する梃の効果を発揮できるような政策ということを考えております。先程、パリに最も近い地方の県だといういい方をしましたけれども、何といたしましても近くの県の方が牽引力が大きいということはあるわけです。例えば、県が土地を提供するために1フランを使う、それによって企業から20フランの投資を引き出すことができる、といったことがよくあるわけです。

経済発展は、県土整備政策を行う上で非常に重要です。国や州が行う国土整備計画と並びまして、県としてもこれを重視しております。パリ周辺の首都圏をイル・ド・フランス州といいますけれども、ここがフランスでは経済的にいちばん大きな州です。この州の中では本県は周辺部に位置しておりますが、こういった地域におきましては、首都圏であるだけに、住民に密着した政策がちょっとないがしろにされかねないという部分もあるわけです。このため、県独自の整備政策をきちんと確立しなければならないと考えており、フランスの国土全体の中における本県ということについても検討の上、独自性のある政策を

打ち出していかなければならないと認識しております。

御静聴ありがとうございました。

貝原兵庫県知事

このたびは、フランスの各県議長さん御出席の下、また、スュショーさんも御出席の中で、このような会議ができますことを大変ありがたく感謝申し上げます。

兵庫県は、今から 130 年余り前に神戸港を外国に開いてから発展してきた地域でありまして、日本の中でも国際的な関係が非常に強い県であります。今でも 120 か国、10 万人くらいの外国の方が県内に居住をしておられるところがあります。そういうところですから、地方自治体ベースでの外国との交流も大変盛んでありまして、兵庫県が姉妹関係を持っている地域は、アメリカのワシントン州、ロシアのハバロフスク地方、中国の広東省、海南省、ブラジルのパラナ州、オーストラリアの西オーストラリア州、こういった地域と 20 年以上姉妹関係を持っております。こういうところではありますが、先程のジョスラン対外協力担当大臣との会見の際にも申し上げましたように、私は、日本の自治体と欧州との関係が必ずしも十分でないというように認識しておりまして、兵庫県といたしましては、フランスを中心に EU 諸国との交流を充実していきたいということで政策をとっております。

例えば、県立美術館でセヌ・エ・マルヌ県のバルビゾンの美術展を開催する、それとの交換で、逆にジュ・ド・ポームで兵庫県の美術展、「具体」というフランスで大変人気があるグループがございますのでその展覧会を開催をする、こういったことも行ってまいりました。また、兵庫県では 18 歳前後の芸術家を招聘する「ひょうごインビテーションナル」という事業を行っており、音楽あるいはバレエなどの学校の生徒たちを招聘しておりますけれども、国立マルセイユ・ローラン・プティ・バレエ学校も招待しております。また、県下の市町村では神戸市がマルセイユ市と、西宮市がロット・エ・ガロンヌ県及びアジャン市、それから淡路の一宮町がグラス市とそれぞれ姉妹提携をいたしております。また、民間ベースでも神戸市の商店街とニース市の商店街、あるいは姫路城とシャンティ城、こういった地域が姉妹関係を持っております。私自身も、100 年の歴史を持っております神戸日仏協会の会長を務めているところであります。

今年の 3 月から 9 月までの半年間、先ほども話題に出ましたが、淡路島で「ジャパンフローラ 2000」という国際造園・園芸博覧会を開催いたしました。そのときにはピュエッシュ会長の御支援をいただきまして、アヴェロン・ブース

の出展をしていただきました。日本ではアンリ・ファールさんは大変有名な方でありまして、あの昆虫記を読む子どもたちが非常に多いのです。そういうこともありまして、この博覧会の成功にアヴェロン・ブースに大変貢献いただきましたことを、この機会に改めて感謝申し上げます。今後、アヴェロン県と具体的ないろいろな分野での交流につきまして、協力できればという期待を持っております。

また、フランス革命 200 年のときにアルシュ・サミットが開催され、そのときフランスの民間グループの方から、フランス革命 100 年でアメリカに自由をテーマにしたモニュメント、自由の女神を贈ったので、21 世紀はおそらくコミュニケーションが人類のテーマになるだろうから、コミュニケーションをテーマにしたモニュメントを日本に贈ろう、それを兵庫県に建設しようという提案を受けておりました。実は 1995 年にこのモニュメントの着工をしたのですが、残念ながら大地震が来ましたのでそれが中断した格好になっております。スュショーさんにはそのモニュメントの建設現場まで視察にお出かけいただきまして、激励の記念植樹もしていただいたことを、この機会に厚く御礼申し上げます。

このようなことで、兵庫県としてもいろいろな分野につきまして、日仏交流に力を入れていきたいと思っております。ユネスコ憲章の前文に非常に示唆に富んだ文章があるのですが、政府間の交渉による平和は持続的な平和を必ずしも保証するものではない、住民どうしの知的な理解、協力関係ができたときに持続的な平和が保証される、ということが書いてあります。そういった意味では、先程来お話が出ており、土屋会長もおっしゃいましたように、地方自治体レベルでのいろいろな形の交流が大変大切なことなのではないかと私自身も思っております。

来年、2001 年の秋に、先程申し上げました兵庫県と姉妹関係のある各国の州省を中心として、「国際フロンティア産業メッセ」という見本市を開催したいと思っております。セリエ議長さんのヴァル・ドワーズ県は大阪の G-BOC という見本市に参加していらっしゃるしまして、これは経済団体ベースでの見本市ですが、私どもが来年企画しておりますのは、行政ベースの国際産業メッセでありまして、この機会に御紹介しておきたいと思っております。

それから、もうひとつのテーマであります地方自治の発展について、私の意見を若干申し上げます。先程来出ておりますように、国と地方との関係において権限をどう配分するか、それと併せて財源をどう配分するかという問題がありますが、もう 1 点、大変大切な分野といたしましては、フランスもそうだと思いますが、国会でいろいろな立法を行いますとすべて地方自治体が拘束され

る。これは先ほどポーモン議長もちょっと触れられたことでありますが、そのようなことになると、国会と地方との関係をどう調整するかということが極めて大切なことになります。フランスの場合は国会議員と地方自治体の責任者とを兼ねることができるという制度がありますので、そのようなことを通じて具体的に国会と地方自治との関係が調整できている非常によい制度ではないかというように思っておりましたが、一昨日、大使公邸でフォレさんと一緒になりましてお話を聞いておりましたら、必ずしもよい面ばかりではなく、問題もあるんだということを伺いました。大変難しい問題だなというように感じた次第であります。こういったことについても、お互い意見交換ができればと思います。ありがとうございました。

ベラルー／ヴォークリューズ県議会議長

それでは、経済発展と自治体との関係等についてでございますけれども、まず法的な枠組みからお話ししたいと思います。

ピュエッシュ会長から与えられましたテーマは、県の責任者として日仏関係をどのように見ているか、何をやっているかということでございます。日仏関係は、最も高いレベルにおきましては国の責任であり、私たちが今日ここで討議できることは、自治体どうしの関係ということになります。自治体はそれぞれ自由にその行政範囲内のことについて決めることができるわけですが、先程ピュエッシュ会長もジョスラン大臣も触れましたけれども、法的な枠組みというものがあります。

1992年に自治体の協力関係についての枠組み的な法律が採択されておまして、ここではフランスの自治体と他国の自治体との間でどういう協力関係が望ましいかということをお話しております。これはいわゆるフランス病のひとつだと思っておりますけれども、何かひとつ問題意識がありますと法律を作る、法的な大きな枠組みを作ってこれで援助をするというわけなんですけれども、これが実際有効かどうかという問題もあります。この法律ができた後、1994年にいくつか通達が出ており、さらに98年にはいくつか修正する文書が出ておりますが、実際はこの法律はそれほど政府主導型ではありません。フランスは、どちらかというと中央政府が主導して何かをするということが多いんですけれども、この法律は各地の多様性を重視するという基本に立っております。各自治体が自発的に何かをやっていくインセンティブを働かせるものになっており、1,000の市町村と県の半数が他国との協力に関心を持っているということがわかっております。この法律によって、政府からどの程度の財源が出ているかといいますと、それほどございません。それについては後程触れます。

それから、日本とフランスとの関係はどの程度の規模かということを見てみますと、現在私どもが把握している情報だけに限りますけれども、例えば姉妹関係を結んでいることを知らなかったというような都市も結構あるのです。今のところ 40 の都市と 5 つの県と把握しておりますが、これらを 3 つのカテゴリーに区別していくことが必要になると思います。

まず大都市、パリ、リヨン、ボルドー、こういった都市は姉妹関係を東京や京都、横浜、福岡などと結んでおります。県ではセーヌ・マリティーム県、ヴァル・ドワーズ県、ピレネー・オリアantal県、エソンヌ県、私のヴォークリューズ県についてはここでは触れないことにします。こうなっているわけなんですけど、大きな自治体とその企業が結んでいる関係は、非常に規模の大きいものであるといえます。フランスではこういったことはボランティアでやってもらうことが多いのですが、大都市では事業に携われる人の数が多いということもあるでしょう。それから、やはりメディアが関心を持つという面もありますので、やはり大都市はそういう注意を引きやすく、かなり先を行っているということができると思います。

さて、中都市を見てみますと、ナンシー、レンヌ、カンヌ、オルレアン、コンピエーニュ、ポーヌ、こういったところが活動を行っており、日本の都市と姉妹関係を結んでいるところがフランス全土にバランスよく存在しております。

これが、姉妹都市関係を結びたいと思っている、あるいは結んでいる小都市ということになりますと、日本はやはり遠い国だなという感じがいたします。関係を作ること自体が難しいのではなく、これを長続きさせることが難しいわけです。ですから、県や州のレベルにおきまして、このような日仏の小さな町どうし、あるいは小さな県どうしの関係を長続きさせるための方策をいろいろ考えております。日本もフランスも長い伝統を持っている国でございまして、今後そういったことが可能になる期待は持てると考えております。

私自身の経験からお話ししてみたいと思います。本県は、フランス南部のアヴィニョン市を中心とした地域、ローヌ川の流域です。アヴィニョンの町は皆さんご存じかと思いますが、中世に 1 世紀にわたってローマ法王庁があった町で、メディアでもよく取り上げられます。観光地としても有名で、城も多いですし、美術館や博物館もあり、気候もよいところです。それから、アヴィニョンで夏に行われる演劇や音楽のフェスティヴァルが非常に有名です。近くにあるオランジュの町のフェスティヴァルもよく知られております。ですから、フランスの地方を回ってみたいという人はアヴィニョンに立ち寄ることが多いわけで、もちろん皆さんにもそういう機会がありましたら来ていただき

いのですが、いらっしゃれば最近本当に日本人の観光客が増えたという声が聞かれるのではないかと思います。確かにそうであって、最近日本の人たちのヴァカンスも長くなってきているからではないかと思います。フランスでは7月、8月に休みを取ります。日本の場合は状況は違うかと思いますが、7～8月に関係なく1年を通じて旅行にいらっしゃるということです。

そこで、ヴォークリューズ県と栃木県との間におきまして、3年くらい前に何かやろうと始めてみたわけなのです。当初はなかなかスムーズには行きませんでした。まず交流をとということで、観光分野、それからフランスでは県が公立中学校の施設を管轄しているので中学校の生徒の交流をと考えました。以後、前任者の時代も私になってからも、多様な交流となるよう工夫しております。92年の自治体の国際交流に関する法律の枠組みの中で、県内のいろいろな都市がこれに参加できるようにと考えております。また、商工会議所や農業会議所、中学校、博物館や美術館、あるいは文部省、各種団体にも働きかけております。また、ヴォークリューズ県には日仏協会があり、会長は女性の人ですけれども、非常に活発に活動しております。毎年夫人グループどうしの交流が行われています。それぞれ1か月くらい、お互いに行ったり来たりして、コミュニケーションもうまく行っているということです。

そして、やはり住民や自治体の関心を高めるために、経済的にも文化的にも教育面におきまして、日本の人たちは我々フランスの友人なんだということをお機会あるごとにいっております。県の住民が自然にそういう認識を持つように図っていくということです。本県におきまして、学生や夫人の交流、商店街の交流などいろいろな催しをいたしました。栃木県との交流で、こちらから商店街の人が行くこともあれば、調理師がフランス料理の紹介に行ったり、土地のワインを紹介に行くということもあります。皆さんも県の代表でいらっしゃるわけですから申し上げますが、私どもがやらなければならないのは、すべて丸ごと面倒を見るということではありません。やはり、いろいろなイニシアティブが自発的に出てくるのを補助するという形でやって行くべきだと思います。全部面倒を見てしまいますとやる気をなくしてしまうものですから、自発的なものをこちらから補助しながら進めていくというのがよいやり方だと思います。

15人くらいの中学生在が交流したからといって、それで日仏関係が大きく変わるというわけではありませんけれども、しかしそれは地方新聞で取り上げられます。13歳、14歳くらいで初めて日本に行ったという若い子どもたちが、今では成人しているわけです。ヴォークリューズ県にはホテル学校というものがありまして、そこで調理師の養成をしておりますが、そういった学校を出た

若い調理師が、日本のホテルのシェフとして働いているという例もあります。逆に、日本の農業学校の生徒を招聘して、フランスのワインを知ってもらおうということも行っております。始めはなかなかワインが口に合わないこともありますが、じきに慣れてワインを評価できるようになるわけです。もちろん、毎年毎年こういった事業ができるわけではありませんけれども、例えばアヴィニョンや近くの他の都市においてフェアが行われるような場合には日本からも何かを紹介してもらい、いろいろな職業の人を呼んだりしております。それから、栃木県に水族館を作るというプロジェクトがあったときには、ヴォークリューズ県から県内に生息する魚を贈りました。これには私どもの気持ちを伝えるという意味合いもあるわけです。

そして今、2002年に向けて大きな計画がございます。栃木県と東京都の両方で行われると思いますが、ヴォークリューズ県内の美術館、博物館のものを東京、栃木で展示しようというものです。日本から専門家が来まして、こちらの美術館、博物館の専門家と話し合って出品するものを選び、それを日本に持って行くことにしております。アヴィニョンの美術館と県内の他の美術館のものを展示することになっています。

先程から栃木県とヴォークリューズ県との話をしてまいりましたけれども、実は公式に姉妹関係を結んでいるわけではありません。また、この日仏関係を特に担当する職員を採用しているわけでもありません。全体的な国際交流の枠組みの中でやっておりまして、それでもうまく進んでいるわけです。ですから、やはりやる気があればうまくやっていけるのだと思います。行政的にいろいろな制度や組織を作っても、それを積極的に進めていく人、心からそういう気持ちを持って、誠意を持ってやろうという人がいなければ進まない、そこが大切なところだと思っております。

小寺群馬県知事

群馬県知事の小寺弘之でございます。このたびの日仏知事会議並びにそれに伴うフランス国内の地方視察は、私どもにとって極めて有意義でありまして、関係する皆様に心から感謝申し上げます。

さて、私は今ここに二つの歴史的事実を思い出すのでございます。そしてその二つとも、我が群馬県に縁のあることでございます。今から約130年前のことです。その第1は、群馬県において、シルクを作る近代的な工場であります富岡製糸場というものが、当時の政府であります明治政府によって建設されました。その際フランス人をお招きいたしました。その方はポール・ブリュナーンさんという方でありまして、ドローム県出身の方と伺っております。

この富岡製糸場は、日本のその後の近代産業の基礎となりました。

第2のことは、それより少し前、まだ日本に徳川幕府が存在した頃でございます。横浜の近くに横須賀というところがございますが、そこに横須賀造船所というものを建設いたしました。造船所と申しますが、これは製鉄所と造船所とを一緒にしたようなものでございまして、フランスのツーロンの港を参考にして建設されたと聞いております。その横須賀造船所を計画し建設いたしました二人の人物がおります。一人は日本人で当時幕府の勘定奉行、勘定奉行といいますが今でいう大蔵大臣に相当いたしますが、小栗上野介という方、もう一人はフランス人のレオン・フランソワ・ヴェルニー氏、この方は非常に優秀な技術者であったようでございまして、リヨンの近くのオーベナの出身と伺っております。小栗公とヴェルニー氏の手によって、横須賀造船所が建設されたのでございます。そしてこの小栗上野介は、群馬県に所属していた幕府の高官でありました。私ども日本人は、そのヴェルニー氏の功績を今でも讃えておりまして、この11月15日には横須賀において式典が行われます。駐日フランス大使も出席されるような式典でございますが、私もその小栗上野介の関係で、11月15日の式典には出席する予定にしております。

以上申し上げました二つの工場の建設は、その後の日本の発展の基礎となっております。このたびのフランス訪問に当たりまして、このことを大変感慨深く思い出したところでございます。

さて、その後1世紀以上を経た今日、交通手段、即ち自動車や飛行機が発達いたしました。通信手段、即ち電話とかテレビとかインターネット、そうした通信手段の発達によって非常に便利になりました。そして世界は縮まった、小さくなったといわれております。私たちの住む社会は、それに伴って小さな村の社会から大きな都市の社会へと変化してきております。政治や行政も、それに伴って小さな単位から大きな単位へと移ってきております。国家の政治を超えて、国家間の連合という試みすらなされている時代でございます。グローバリゼーションというような言葉も流行しております。しかしながら、アヴェロン県を訪問した際にピュエッシュ会長もおっしゃいました。小さなコミューンの上に県が成立している、そして県が集まって国家を形成している。従って、小さな自治の単位を大切にすることが民主主義の基本である。地方自治によって地域の主体性と多様性を持っていなければならない、という趣旨でありました。私もこのピュエッシュ会長のおっしゃったことにまったく同感でございます。フランスにおきましては、歴史と伝統を重んじて、人口が少なくなったからといって小さな市町村を消滅させることはないと聞いております。また、地方の議員や市長と、国会議員や大臣との兼職が可能だと伺いました。こうした

ことも地方を大切にす、地方自治を大切にすという考え方に結びついているのではないかと私は推測いたします。

このたび、私はフランスの地方を見ることによって、フランスという国家の基礎を発見したような気がいたします。世界の都市パリは、豊かな各地方の存在によって初めて成立しているということを感じます。木は根を大地にしっかり張ることによって大きく成長するということだと思います。私も日本という国の知事、即ち地方自治の責任者の一人として、民主主義の基礎を充実するよう一層努力してまいりたいと思います。

また、アヴェロン県訪問の際、アンリ・ファーブルの生地において、ミクロポリスという施設を見学いたしました。私はとても高い関心を持って評価いたしました。たまたま群馬県におきましても、昆虫の森という構想が近々実現、完成することとなっております。これは生態温室も備えておりまして、森全体において昆虫を観察する構想でございます。子どもたちの未来のために有意義な場所となると考えております。アヴェロン県と群馬県との間に、哲学と発想が共通するものがあることを知りまして、喜んでおります。

以上でございます。なお、群馬県は首都東京から 100 キロメートル、1 時間の時間距離でございますので、是非日本にいらっしゃるときにはお立ち寄りいただければありがたいと思っております。メルシー・ボ・クー。

ピュエッシュ会長

私たちの会議もそろそろ終了に近づいてまいりましたが、先ほど出されました御質問にいくつかお答えしたいと思います。

荒巻知事からいくつか質問がありまして、他の知事も触れられた点もございました。まず、フランスには市町村の数が 3 万数千あるが、行政の古い歴史がある国においてこれがどうなっていくのかという点であります。3 万 6,000 というのは大変な数なのですけれども、これは歴史的に昔からある市町村であるわけです。それぞれの市町村は時代の流れに対応しようとしており、最近では市町村が集まってグループを作るという動きがよく見られるようになってきております。人口 50 万人以上の場合、50 万人以下の場合というような分け方である程度制度化しようとしており、ひとつの市町村の範囲を超えるプロジェクトに広域で取り組もうとしているわけです。3 万 6,000 の市町村議会の議員数を合計いたしますと、50 万人もいるということになりますけれども、これらの人たちはまったく無報酬でその自治体のための仕事をしているわけで、地域の状況をよく知っている人たちであるということでもあります。地方選挙は 6 年に 1 回ありますけれども、議員になりたいという人が全国に少なくとも 50 万人

はいるということになり、これはやはり住民が自治に参加したいと思っていることの現れであるわけです。この人たちは、地方の政治だけでなく国政にも参加したいと望むわけで、このため兼職が可能になっているわけです。但し、兼職できる数については、現在これを制限しようという動きがございます。やはり、地方議員の責任も国会議員の責任もそれぞれ重くなってきておりますので、地方議員の職をひとつ、国会議員の職をひとつに限ろうという形になってきております。

次に、文化財の保存の点についてですけれども、フランスにおきましては、歴史的遺産に指定されているものと、指定されていないものとがございます。指定されているものにつきましては、国の所有物であれば国が責任を持つことになり、維持管理は国がやらなければなりません。ただ、国がすべての手段を持っているわけではないということもありますので、そういう場合は国が地方公共団体と契約を結んで協力をしていくということになります。自治体が持っている指定文化財、あるいは民間の所有になるものの場合には、国が一定のレベルまで維持管理の費用を負担します。国の負担は普通 50%くらいまでで、残りを自治体や民間が負担することになります。指定されていないものにつきましては、自治体、あるいは個人や民間の団体が保守管理をすることになります。

次に、高齢者の問題についてです。特に介護を必要とする人たち、日常生活をするにも人手を借りずにはできないという人たちですが、これには自宅にいる人と施設に入っている人という 2 つのケースがあります。自宅にいる人に関しましては、フランスの政策はできる限り自宅で生活し続けられるようにしようという方針をとっております。やはり自宅を離れなければならないということになりますと、高齢者は非常に心細く感じるものです。このため、自宅において介護をするヘルパーの制度もありますし、自宅に医療のために来る人たちの制度もあります。この場合、介護サービスと医療サービスを区別しております。介護サービスについては自治体が、医療制度については国がやっている医療保険金庫が費用を持つことになります。それから、施設に入っている人に関しましては、3 つのタイプの支出があります。まず宿泊費、食事を含め施設に寝泊まりをする費用です。2 番目に、実際に医療が必要な場合の医療費があります。3 番目には、日常生活のために介護が必要なときは介護サービス費用です。これら 3 種類につきまして、負担方法が決まっております。まず宿泊費と食費ですが、これにつきましては本人が支払う、本人が支払うことができない場合には社会扶助、生活保護といったものが自治体から出ることとなります。医療費につきましては在宅の場合と同じで、医療保険金庫から出ます。3 番目の介護サービスですが、これは自治体、特に県と市町村が負担します。た

だ、このような分担の方法は必ずしも簡単ではございませんで、介護サービスと医療サービスの境はどこにあるのかという問題があります。これは非常に難しい問題でもありまして、まだ明確に解決があったということはありません。

廃棄物に関してですが、家庭のゴミにつきまして、フランスの政策はこのところ明確になってきております。これは県単位で取り扱うこととなります。地方長官がその県における家庭ゴミ処理のスキームのため調査行った上で公益事業として認定し、実際の回収処理を運営するのは自治体の責任ということになります。技術的な細かい点につきましては述べませんが、もちろんこういった手続を進める上では地域におきましていろいろな討議があるわけです。特に、ゴミの最終的な処理場をどこにするかというようなことになると、やはり地域で反対運動が起こったりもします。焼却場に関しましても、いろいろ困難な問題を解決しなければなりません。

以上、御質問の主な点にはお答えできたかと思っておりますけれども、まだほかにもございましたら CLAIR などを通じてでも、どうぞお寄せください。私ももといたしましても、日本の経験を是非参考にしていきたいと考えております。

本日は、御参会いただき本当にありがとうございました。この第2回会議もまとめの時間になりました。ここで、フランス国民議会の日仏友好グループ会長でありますスュショー議員にお越しいただいておりますので、一言御挨拶をいただきたいと思います。

スュショー国民議会日仏友好グループ会長

議長、知事の皆様。私はフランス国民議会におきまして、日仏友好グループの会長を務めております。上院側では、バラード上院議員が日仏友好グループの会長であります。

私は、ボルドーの近くにありますベルジュラックという町、ワインでも有名な町で、600万ヘクトリットルのワインを作る、そういった町の代表を務めております。ボルドー地方のワインとして非常に有名な町でございまして、日本にも多くの友人がおります。

さて、先程から議員の兼職が話題になっておりますが、私自身、ドルドーニュ県議会の議員を20年ほど務めてまいりました。そして、このところ地方分権における国際協力がずいぶん盛んになってきているということを目の当たりにしてまいりました。これはやはり1981年の地方分権化法、さらには92年の地方分権における国際協力法によるものであります。ただ、協力にも大きく性質の異なる種類がありますので、この法律には限界もあると思われまます。フランス側で見えておりますと、ひとつには第三世界の援助活動や人道に関わるよう

な援助、そういう意味での協力をやろうという方向性があります。アフリカの基金に対してであるとか、コソボ紛争であるとか、ルーマニアにつきましても、ティミショアラでの惨事の後で協力の手を伸ばそうという動きがあったわけです。また、それとは異なった方向の動きとしまして、経済的あるいは文化的に他の国との協力を進めたいというものがあるわけです。そして、日本はそういう意味での理想的なパートナーとなるのです。

さて、この日仏友好グループですけれども、102人が参加しております、実はこういった2国間の友好グループの中ではいちばん人数が多いのです。おもしろいことに、仏米であるとか仏独のグループよりも多いのです。これに参加している議員は、皆何らかの形で日本に関心を持っているわけですが、その理由はそれぞれ非常に多様であります。経済面の関心という場合もあり、もちろん自分の選出地盤に日本企業が進出しているという人もおります。あるいは武道をやっている人もおまして、例えば自分の町でフランスの大きな道場を作るというプロジェクトを持っている人もおります。このように多様な理由があるということは、非常によいことだと思っております。

また、地方における交流も非常に重要です。荒巻知事もおっしゃったとおりでございます、フランス人が日本に行きますと、まず東京、それから京都、大阪を訪問するわけですが、さらに地方に足を伸ばすということが重要です。私自身、九州の熊本に行ったことがありますし、兵庫に行って神戸の町を見ることもございました。淡路島にも行きました、日仏友好のモニュメントの建設現場やジャパンフローラ2000の準備も見てまいりました。

このような協力の輪が様々な分野において広がるということは、大変よいことだと思えます。新しい貿易大臣はワインに詳しい人で、今後そういった分野においても、日仏貿易をさらに活性化しようとするものと思えます。政府レベル、また市町村や県レベルでの協力や交流は、制度的なものほうまわっていると思えますし、シラク大統領が、先頃45回目の日本訪問を果たした知日家であるということはよく知られております。しかしながら、それだけではなく、もっと若い人にも日本に行って欲しい、まだ不十分なのではないかと思っております。どちらかという、日本からフランスに来る人の方が、フランスから日本に行く人よりも多いというのが現状でございます。日本はやはり遠い国だ、日本に行くのは高くつく、特に若い人にとっては高すぎる、言語的な障壁もある、日本に行って英語で通じるのだろうか、そのような心配もあるわけです。

これまで、例えばカナダとの協力では、フランス語圏であるケベック州と接近するためにフランス＝ケベック友好ビューローというものを作ったことがあります。それから仏独の友好、青年の交流を深めるための機関も作られており

ます。過去におきまして仏独は何度も戦っておりまして、そういったことが今後起こらないようにするためには、青年どうしの交流が非常に重要だと考えているわけです。私は、日仏の青年の友好についても、今後こういった形でさらに深めていくことを重視する必要があると考えております。

御静聴ありがとうございました。

共同声明調印（後掲）

日仏両国代表閉会挨拶

ピュエッシュ会長

この会議も締めくくりの時間となりましたが、今回の意見交換も、日仏の県レベルの様々な分野において交流が広まっており、これをさらに進めていかなければならないということを示すものでありました。地域において積極的に取り組んでいる人たちの努力をさらに推し進め、各地において様々なイニシアティブを募っていきたいと思います。このような自治体間の協力は、上から音頭をとったからといってできるものではなく、やはり地道に奨励をしながら、自発的に出てくる動きを育てていかなければならないものだと思います。各自治体において、また私どもが代表している住民の間に、このような日仏間の協力が広がることを期待したいと思います。

日本の自治体には、パリに CLAIR という非常に効果的な組織があります。フランス側はそのような組織を日本に持ってはおりませんが、それを補うため、また、これまでの合意事項を積極的に進めるために、私どもは日本においてもいろいろな活動を展開してまいりたいと思います。第 3 回日仏知事会議を 2002 年に開くことが決まりましたけれども、それまでの間、このような日仏の県どうしのパートナーシップをさらに拡大していきたいと思います。

また、閉会に当たりまして、今回日本の知事の方々をお迎えし、この会議を開くに当たり協力してくださったすべての方々に感謝したいと思います。そして、土屋会長をはじめ日本からおいでになった知事の皆様に、心から御礼を申し上げます。今回皆様をお迎えできたことは、私どもにとりまして非常に光栄なことでありました。そして、様々な意見交換ができましたことを大変嬉しく思い、高く評価しております。是非、最後までよい滞在をしていただきたいと思います。今日の午後も、心からのお別れの言葉を申し上げますことになるとは思いますけれども、また次回、日本でお会いすることを楽しみにしております。御参会ありがとうございました。

土屋会長

第2回日仏知事会議の閉会に当たり、日本側の出席者を代表いたしまして、心を込めて一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

ピュエッシュ議長さんの御指導のよろしきを得て、無事会議を終了させていただきました。誠に感謝に堪えません。また、各議長さん方から経験を通しての貴重な御意見をお聞かせいただきました。誠にありがとうございました。

先程来お話がありましたとおり、我が国におきましては地方自治体の悲願ともいべき地方分権一括法が成立いたしまして、去る4月1日から施行されておりますが、ただ権限を与えるだけではなく、それなりの財源も考えてもらいたいということ、地方自治体が心をひとつにして政府に強く訴えているところでございます。併せて、地方自治体自らが、行政改革をはじめ経費の節減に努力もいたしますということも訴えておる次第でございます。

両国ともに、我々はいろいろな問題を抱えておりますが、今後お互いに情報の交換や人的交流を通じまして日仏知事会議の内容の充実に努め、真の地方自治の発展のために努力してまいりたいと決意を新たにいたしましたような次第でございます。

今回、私どもがパリに到着してから今日まで、ピュエッシュ会長さんはじめ各議長さん方から、至れり尽くせりの御配慮を賜りました。本当に心から感謝を申し上げます。関係の職員の皆様方にも大変お世話になりました。また、日本政府を代表する小倉大使をはじめ駐フランス日本大使館の皆様方、それから自治体国際化協会の山下所長をはじめ事務所の皆様方にも大変お世話になりました。

今回は2002年に、日本においてフランス側の代表団をお招きして開催することに相成ったわけでございますが、どうぞお揃いにてお出ましくくださいますように心からお願い申し上げます。

この機会にお聞き取りいただきたいのですが、私は先ほど、国民議会議員で日仏友好グループの会長さんであるスュショーさんのお話を拝聴いたしまして、非常に感動いたしました。私は、やはり両国ともに、これからの両国を背負って立つ若い人たちの交流に力を入れて行かなければならないと思っております。本県におきましては、2002年のサッカーのワールドカップで準決勝が行われるわけでございますが、ワールドカップが終わった後、この施設を活用し、皆様の御協力をいただいて、これからのフランスを、また日本を、我が埼玉県を背負って立つ子どもたちのお互いの交流を実現したいと思っておりますので、どうぞその点も御理解を賜りたいと思っております。

それから、群馬県の知事さんの方から、フランスとの歴史的な関係についてお話がございましたが、本県出身の渋沢栄一さんという方が、1867年万国博覧会がパリにおいて行われましたときに、時の将軍徳川慶喜の弟、徳川昭武にお供いたしまして訪問をしております。当時渋沢翁は、フランスでは相当地位の高い軍人が実業家を尊敬しているように見え、すべての人が平等であることに感動したと、このときの印象実に強く、彼は終生民間経済界の育成に努めたということでございます。日本の民主主義の近代化のために大変努力された立派な方でございます。本県出身の方であるということをご機会に御披露させていただきます。ありがとうございました。

(3) 共同声明

共同声明

2000年11月2日にパリにおいて開催された第二回日仏知事会議は、日仏関係の重要性および両国の相互理解を新たに認識する機会となった。

日本の全国知事会が1998年にフランス県連合会を招聘し、東京において開催した第一回日仏知事会議の際には、両国の相互理解を深めることを目的として、地域文化・経済の振興と両国自治体間の交流の促進をテーマに意見交換が行われた。

全国知事会の代表団はフランス県連合会の招聘により第二回日仏知事会議に出席するため、2000年10月28日から11月3日までフランスを訪問した。

代表団は滞在中に、アヴェロン県、オート・ガロンヌ県およびヴァル・ドワーズ県を訪問し、地方議員との会談、地方行政の実情の視察を行ったほか、国家レベルの要人を表敬訪問した。

第二回日仏知事会議においては、「日仏の交流拡大および地方自治の発展」をその議題として、両国の県の首長が意見交換を行った。

2000年11月2日木曜日にフランス上院において開催された同会議では、地方公共団体がその事務を全うし、地域の経済発展を図るための地方分権の重要性ならびに地方自治の必要性、とりわけ財政的自治の必要性が特に強調された。

同会議の参加者は1998年の第一回日仏知事会議以来、県レベルでの日仏交流が発展をみせていることを喜ばしい事実であると歓迎した。

日仏間では、文化、経済発展、職業訓練、学校教育等、多様な分野にわたって持続的な交流が県レベルで行われており、両国の地方公共団体間のパートナーシップの充実が伺われる。

相互理解と経済の分野における地域交流の拡大を目的とした、日仏両側の交流に対する積極的な姿勢は、両国間の協議と交流の強化を図るための協定である「21世紀に向けての日仏協力20の措置」の趣旨と一致するものである。

第三回日仏知事会議の開催については、2002年に日本において開催することで合意された。

パリ（フランス）、2000年11月2日

土屋義彦
全国知事会会長

ジャン・ピュエッシュ
フランス県連合会会長

「フランス語」

「フランス語」

4. 要人表敬の概要

○ピュエッシュ／アヴェロン県議会議長主催夕食会 10月29日（日）

ピュエッシュ会長

土屋会長をはじめ日本の全国知事会代表団の皆様をアヴェロン県にお迎えすることができ、大変感激している。我々は既に何度かお会いしているが、それはいずれも日本でのことだった。今回フランス、そしてアヴェロン県にお迎えできて喜んでいる。

本日、アヴェロン県を御覧いただいたが、本県ではその豊かな歴史や自然、又、歴史的建造物などを残すような施策を行っている。我が国の奥深いところにまでお越しいただき、感謝申し上げます。

1998年以來、日本との交流を行うことができ、大変幸せに思っている。11月2日には第2回日仏知事会議という大きな交流事業が控えている。会議は上院、いわば国の上層の施設において行うこととなっているが、本日は共和国の基礎をなしている地方にお越し願った。国の上層部や共和国、民主主義は、この基本部分がなければ成り立たない。地方のエネルギーが国を動かすのだ。

そうした意味からも、皆様には一連のプログラムの中で、アヴェロン県議会の議員にお会いいただいている。私も日本を訪れた際、そうした強い志の議員にお会いした。

皆様がお越しになってまだ1日しか経っていないが、これから更に大きな交流ができるものと考えている。地方自治体どうしの交流がもっと広く深く、発展していくことを信じている。その友情は既に始まっている。

土屋会長

尊敬するピュエッシュ会長から丁重な御挨拶をいただき感激だ。今回、京都府知事、群馬県知事、事務総長らと訪問させていただいたが、御多用の中、このような席を設けていただき感謝する。又、アヴェロン県事務総長には早朝からお出迎えをいただいた。

ちょうど2年前、ピュエッシュ会長には日本においでいただき、第1回日仏知事会議の後、地方の実状を御覧いただくため、私の埼玉県はじめ京都府、兵庫県を御訪問いただいた。私は世界中に多くの友人がいるが、ピュエッシュ会長はその中でも最も印象深い一人だ。

我々はパリはよく訪れるが、地方はなかなか訪問する機会がなく、今回お招きいただいて感激している。空港からこちらに到着するまで、広大な緑に包まれた景観に感動した。昼食の席上、ピュエッシュ会長は「自然は我々の財産だ」

と述べられたが、私も全く同感だ。先ごろ、本県出身の宇宙飛行士、若田光一氏が2度目の宇宙飛行を行ったが、帰還後に「暗黒の宇宙から見た地球は美しかった。知事、これを守りましょう」と言われたことが忘れられない。環境問題は、一地方のみならず国家、人種、イデオロギーを超えた大きな問題であり、私はこれに全力で取り組む覚悟だ。

本日は、ミクロポリスやファーブルの生家を視察させていただいたが、会長自らの御案内に感謝申し上げます。また、ロデズのノートルダム大聖堂の視察では、歴史の重さを感じた。

自然の美しさもさることながら、皆様の心の美しさが素晴らしく、「有朋自遠方来」のような感動に浸っている。ピュエッシュ会長がいったとおり、金や物では買えないこの友情をいついつまでも大切にしたい。

私は27年間籍を置いた国会を去り、知事になって9年が経つが、「地方が国を変える」を政治信条にしている。地方自治に関わる者どうし、真の自治確立のため共に尽力したい。

ピュエッシュ会長の奥様にもお出ましいただき感謝申し上げます。皆様の様々な御配慮に感謝するとともに、御健勝をお祈りして挨拶とさせていただきます。

○リニャック町訪問 10月30日（月）

ピュエッシュ会長

日本の知事会会長はじめ知事の皆様にお越しいただき、われわれリニャック市民一同、光栄に思っている。

フランスの地方制度でもっとも小さい単位の公共団体がこの市町村（コミューン）だ。市町村は全国に36,000団体あるが、このリニャックは、その中でも平均的な団体だ。日本と異なり人口規模は小さいが、大変愛着を感じている。

ここでは、地方公共団体の民主主義が生きている。住民と選ばれた我々とは本当に知り合いであり、たくさんの意見交換をする。もし何か問題があると、必ず意見の交換があり、誰が何をしているのかが明確に分っており、誰が何をしており何に払われているのかが明確に知らされている。

皆様がフランスに来るときは、中心的大都市であるパリに行くことが多いことと思う。パリは共和国の頂点に当たる。しかし、共和国が機能するには、その根本部分にある各土地に根ざした市町村がよく機能していることが重要であり、今回皆様に訪れていただいたこのような地方の町が共和国全体を支えている。皆様がアヴェロン県を離れる前に、私が首長を務めているこのリニャックに来ていただき、今回の訪問の御礼の挨拶をさせていただきたいと考えた。48時間、我々の県に滞在して多くの視察をしていただき感謝する。本日は、アヴ

ェロン県及びリニャック町の議員と助役、各分野の協会の代表が出席している。

我々アヴェロン県民にとって、日本の知事の皆様をお迎えすることは大きなイベントだった。今回の訪問によって、皆様と、フランスという国のみならず、住民の生活と密着したアヴェロンという土地とが強い友情の絆が結ばれ、県民は大きな喜びを感じている。皆様には引き続き良い日程をお送りいただきたい。明日の夜はパリの日本大使館で、2日には上院でお会いしたい。日本とフランス、そしてアヴェロン県との友情を結んでいただいたことに御礼申し上げます。

土屋会長

御当地を代表する議員、助役はじめ大勢の皆様方が、お忙しい中をお集まりになり、このように歓迎してくださったことに感謝申し上げます。又、私は埼玉県身体障害者福祉協会の名誉会長を30年近く務めているが、この席に車椅子で我々をお出迎えくださった方に心から御礼申し上げます。先ほど御挨拶をしたときに伺ったが、シラク大統領の運転手をなさったとのことで、敬意を表する。

2年前に日本で第1回日仏知事会議を開催した際、ピュエッシュ会長夫妻はじめ県議会議長の皆様に来日していただき、会議の後には埼玉県、京都府、兵庫県を訪問していただいた。今回は、我々がピュエッシュ会長のお招きで訪仏した次第だ。

今回の訪問で我々が痛感したことは、アヴェロン県が長い歴史と伝統を誇り、自然環境に恵まれた素晴らしい地域だということだ。私は世界80数ヶ国を回っているが、このように美しく調和がとれた町は見たことがない。行く先々でお目にかかる皆様の心も美しく、大変な歓迎をいただいている。ピュエッシュ会長が、地域の皆様から大きな信頼を得ている証拠だと感じている。又、地域住民と行政とが一体になっていることを感じ、民主主義の原点を改めて学んだ思いだ。

日本も中央集権の時代が長かったが、中央と地方の関係を上下・主従ではなく、対等・協力のものとする法律ができたところだ。私も、27年間務めた国会議員から知事になり、市町村が豊かにならなければ国も県も栄えないということを痛感した。私は外国に多くの友人を持っているが、ピュエッシュ会長はその中でも心の豊かな素晴らしい方であり、私が最も信頼し尊敬する一人だ。地方行政を預かる仲間として、地方が豊かになるようお互いに切磋琢磨してがんばってまいりたいと思っている。

今回は皆様に大変お世話になり、重ねて心から感謝申し上げます。

○イザール／オート・ガロンヌ県議会議長主催夕食会 10月30日（月）

グーズ副議長

本日は、本県議会議長のピエール・イザールが皆様をお迎えする予定だったが、残念ながら急遽パリに行くこととなり、お迎えすることができなかった。現在、フランスでは地方分権に関する議論が行われており、これに関して急にジョスパン首相に呼ばれたものだ。ちなみに、首相はオート・ガロンヌ県議会議員を兼ねている。

皆様にお泊まりいただくこのホテルは、数年前に日本の天皇陛下もお泊まりになられたところだ。この建物は、17世紀までは修道院だったが、その後法律の学校となり、更に隣にある「キャピトル」という現在は市役所となっている建物に附属のダンス学校として使われていた。

皆様は、本日の午前まで、アヴェロンの田園風景の中で視察を行われていたと聞いているが、こちらに来るまでの間、車窓からフランスの多様性に富んだ風景を御覧いただけたことと思う。明日はがらりと変わって、都市化された風景の中で視察を行っていただくが、最初の視察先であるアエロ・スパシアル社では、最新鋭の航空機を製造している。その後は歴史的な建造物として、欧州でも最大のロマネスク様式の教会であるサン・セルナン大聖堂、それにジャコバン修道院を御覧いただく。

それでは、オート・ガロンヌ県にお越しいただいた印として乾杯したい。

土屋会長

グーズ副議長、ベスクラ交通・インフラ委員長には御多用の中にもかかわらず、我々のためにこのような心温まる席を設けていただき、感謝申し上げます。

1998年、東京で第1回日仏知事会議を開催し、フランスからピュエッシュ会長を団長とする代表団にお越しいただいた。今回は、ピュエッシュ会長のお招きにより、京都府知事、群馬県知事、事務総長らと訪仏させていただいた次第だ。到着以来、ピュエッシュ会長はじめ皆様には本当に御親切にいただき、我々一同、感謝と感激の至りだ。

今回は、航空産業の基地として、又、学生の街として、更には大自然と調和のとれた近代都市として発展している御当地を訪問することができ喜んでい。私の県ではアエロ・スパシアル社のヘリコプターを導入することになっており、明日の視察で又勉強させていただく。

どうかイザール議長にもよろしくお伝えいただきたい。

○オート・ガロンヌ県議会 10月31日（火）

エスキュデ副議長

御出席の皆様、本日、皆様にオート・ガロンヌ県へお越しいただいたことは、我々の喜びとし、光栄とするところだ。

私自身、10年前に日本へ派遣された代表団の一員として、トゥールーズ市長、ミディ・ピレネー県議会議長、オート・ガロンヌ県議会議長、商工会議所代表とともに日本に行き、JETROなどを訪問したが、非常に温かい歓待を受けた。その際には、オート・ガロンヌ県に皆様のような日本の代表団をお迎えすることができるとは思ってもみなかった。

本日は、アエロ・スパシアル社のほか、ジャコバン修道院なども御覧になったとのことで、本県の経済的な面に加え、観光的な側面にも関心をお持ちいただくことができ喜んでいる。皆様が、本県内でよい日程を送ったとお感じになっていることを願う。

土屋会長

今回の我々の訪問に対し、エスキュデ副議長をはじめレピュネ議員、オベ事務総長など皆様に温かい歓迎をいただき、感謝に堪えない。副議長は10年前に日本においてになったとお話を聞き、非常に身近に感じた。又、昨晩は議長に代わってグーズ副議長、ベスクラ委員長に御丁重な懇談の席を設けていただき、感謝申し上げる。

トゥールーズでは、日本の外務省の研修生が勉強しているということを知っており、又、先にワールドカップ・サッカーの日本戦が行われた土地でもあり、私は以前から関心を持ち、訪問したいと思っていたところだ。

本日は、世界に誇る航空機産業の大変大きな工場、又、立派な歴史を誇る教会と修道院を視察させていただいた。古いものと新しいものが混在し、自然環境にも恵まれた素晴らしい町だと感じた。今後も友情を大切にし、地方行政に携わる者どうし、互いに協力して勉強してまいりたい。

○ヴァル・ドワーズ県議会 11月1日（水）

セリエ議長

土屋会長はじめ日本の知事、本県議会議員、御列席の皆様。本日我が県に、ピュエッシュ・フランス県連合会会長の要望により日本の知事の皆様をお迎えすることができ、大変光栄だ。このディスカヴァリー・デイに、皆様にヴァル・ドワーズ県の素晴らしい文化遺産と経済的可能性を発見していただけるよう

望んでいる。

本県は、過去 13 年以上にわたって大阪府と固い絆を培ってきた。1987 年、本県のセルジ・ポントワーズにおいて、ピエール・サルリ／ヴァル・ドワーズ県会議長と岸昌大阪府知事が友好交流協定書に調印した。この調印式は、文化の大きく異なる二つの地方自治体が 1984 年から行ってきた文化・経済交流を、確固たるものにした。

両県の協力関係は、より開かれた交流施策を強化していこうという目的の下に始められたが、本県は大阪との交流のほか、CLAIR 或いはフランス県連合会が主催する様々な形の交流にも参加してきた。その中で、両府県は若い住民や産業、テクノロジー、大学の将来に対して目を向けているという共通点を持っており、将来に向けより様々な形での交流を進めていこうという決断に至ったものだ。

1997 年には、本県において両府県の友好交流 10 周年記念式典が行われた。10 年にわたる友好の絆の成熟過程において、これは重要なステップとなった。又、この折に、両府県関係者は、文化、経済及び大学関係の具体的な交流計画を強化することを確認した。

私自身、1998 年に日本を訪問した際には、埼玉県はじめ京都府、兵庫県に温かく迎えられたものだ。私は先日、大阪府及び大阪商工会議所が主催する世界ビジネス・コンベンションに参加するため、ヴァル・ドワーズ県代表団を率いて大阪に行ってきた。今年も又、本県経済発展委員会がコンベンションのブースで活躍し、本県が提供するビジネス・チャンスと県内企業の紹介を行った。多くのビジネス・コンタクトが取れ、本県が数々の企業進出チャンスを提供できることを、日本の皆様に伝えることができた。

又、この滞在期間中に、本県議会の代表者や大学関係者が大阪府幹部の皆様と公式な会合を持つことができ、太田知事ともお会いすることができた。太田知事は、今回、皆様の代表団に参加できなかったことを大変残念に思っているとのことだった。

重ねて申し上げるが、本県が築く日本との協力関係は、本県の文化・経済発展政策にとって重要な意味を持っている。様々な形の国際交流が行われていく中で、ヴァル・ドワーズ県議会は、本県の持つ経済・文化の分野におけるノウハウを提供していくことを目的としている。こうした交流活動は、本県民と日本の皆様との相互理解や友情を深めていくことにもつながっていくだろう。

今回、皆様に御訪問いただいたことは、両国の実りある協力関係、真の文化・経済交流の現れであると考えている。短い滞在ではあるが、皆様に本県の文化財や数多くの商業・経済発展の可能性をよりよく御理解いただければと思う。

私たちの協力関係が今後一層発展し、両国の自治体が文化・経済発展を促進していくための良策がもたらされていくこと、昨日、駐仏日本大使が述べていたように、今回の会合により、両国の友好関係が更に強化されることを願っている。

土屋会長

セリエ議長はじめ副議長、議員の皆様には早朝より我々をお出迎えいただき、感謝申し上げます。又、ただいまはセリエ議長から大変御丁寧な歓迎の御挨拶をいただき、感激の至りだ。

先ほど議長からも話があったとおり、ちょうど2年前の今頃、第1回日仏知事会議を日本で開催した折、セリエ議長にはピュエッシュ会長とともに訪日していただき、会議の後には埼玉県、京都府、兵庫県で地方の実状を視察していただいた。今回は、ピュエッシュ会長のお招きにより、第2回会議参加のため訪仏させていただいた次第だ。御多用の中、加えて本日は祝日とのことだが、議長はじめ副議長、議員の皆様、大勢の方々に歓迎していただいたことに、重ねて厚く御礼申し上げます。

私はまず、この日本語で作られたパンフレットを見て、ヴァル・ドワーズ県がいかに関心を持っているかということを感じた。先ほどの議長の御挨拶の内容は、帰国後、太田大阪府知事によくお伝えしたい。

私はパリ訪問は8回目で、これまではパリからそのまま東京へ帰ることが多かったが、今回は御厚意により地方を視察する機会に恵まれた。私は世界80数カ国を回っているが、アヴェロン県ほど大自然に恵まれ、歴史や文化の香り高い地域は初めてで感動した。又、世界でも指折りの航空機産業の大基地として発展しているオート・ガロンヌ県も、大変勉強になった。そして最後に、フランスの首都パリの一角を占め、歴史と伝統を持ち、産業経済の中心として発展しているヴァル・ドワーズ県を訪問することができ、大変感謝している。

私は27年間務めた国会議員から知事になって9年目だが、地方豊かならずして国栄えずという精神に徹して、地方自治の真の発展のため全力で取り組んでいる。今回フランスの地方を回り、地域住民と行政が一体となって地域のため努力している姿を見て、本当の民主主義というものを学んだ思いだ。お互い地方自治に携わる者として、今後、真の地方自治発展のため、情報交換や人的交流を深めるなど努力してまいりたい。

今回、議長はじめ皆様に賜った御厚意に対し、心から感謝を申し上げて御礼の御挨拶とさせていただきます。

セリエ議長

私のスピーチの中で、本県は大阪府とだけ仲が良いかのような印象を与えてしまったようだが、今度日本に行く折には、是非再び埼玉県を訪れ、本県は大阪府とだけ付き合っているわけではないということを証明しましょう。

本県には、50～60社の日本企業が進出している。それらの日本企業は大阪に本社があるところばかりではなく、日本全国の企業が進出している。従って、本県は日本全国に開かれた友好関係を築きたいと思っている。

貝原兵庫県知事

兵庫県は5年半前に大きな地震に見舞われたが、その際にはフランスの皆様にも大変温かい御支援の手を伸べていただき、この機会を借りて衷心より御礼申し上げる。

兵庫県は大阪府に隣接しており、京都府などとともに関西圏を形成している。130年余り前に神戸港が外国に開かれ、ちょうどその頃スエズ運河が開通したため、マルセイユからスエズ運河を通して神戸の地にヨーロッパの文明が入ってきた。今でも約120か国10万人ほどの外国人が住んでいる国際的な地域だ。様々な外国企業も進出しており、次回皆様が大阪を訪問される際には、是非神戸まで足を延ばしていただきたい。

セリエ議長

先の大地震の際にフランスとの連帯が現れたことについて謝辞をいただき、感謝申し上げます。ヴァル・ドワーズ県からは、消防士が救援隊に参加したはずだ。

兵庫県にも多くの外国人が住んでいるとのことだが、そういった点に関しては本県と共通点があるようだ。本県のブーサンビールという町に、姫路の企業が進出している。今晚の夕食会には、こうした本県進出企業の方もお見えになる予定だ。

荒巻京都府知事

今回の訪問では、御配慮により様々な特徴的な県を選んで訪問させていただき、喜んでいる。アヴェロン県は農山村ということだろうし、オート・ガロンヌ県は古い町であると同時に新しい産業がある町、そしてヴァル・ドワーズ県は大都市周辺の住宅や新しい企業の町ということで、それぞれ特徴があり興味深い。

他の県では、人口があちこちに点在しているため、子どもを学校に送るバスなどの広域的な交通の面で苦労しているところがあったが、ヴァル・ドワーズ

県ではそのような心配はないか。又、逆に人口が増えることにより廃棄物処理等環境問題は起きていないか、伺いたい。

セリエ議長

子どもの通学交通機関についてだが、本県は全体的に都市化が進んでおり、一部の農村部を除いて、殆どの小学生は学校の近くに住んでいる。中高生については、一部で通学集合バス等を使用している例もあるが、県の政策としては、一般のバスを社会人と同様に中高生も使っていくという方向に進めている。

廃棄物処理については、現在も問題だが今後更に大きな問題になっていくと考えられる。県計画の中で様々な施策を講じているが、実際のところはまだ不確定な部分が多々ある。先日もこの議場で、議員が集まりその問題を話し合ったが、なかなか合意に到達することができない。特に最終廃棄物の処理方法について、又、何を最終廃棄物と考えるかという概念について意見が分れている。法律で、2002年には最終廃棄物の処理を確固たる方策で行うことになっているが、リサイクルの方法や市民教育等の問題がある。市民教育については、廃棄物に関する考え方や文化が大きく変化していくため、今後大きな問題となる。先週、ブルターニュ地方の沖合で化学船が座礁し、海洋汚染の問題が浮上しているが、市民の中にも汚染に関する問題意識が高まっているところだ。

○セリエ／ヴァル・ドワーズ県議会議長主催夕食会 11月1日（水）

セリエ議長

素晴らしい場所に、このような形で皆さんをお迎えすることができ、大変光栄に思っている。本日は、日仏知事会議のフランス側責任者として御尽力くださったピュエッシュ会長にお越しいただいている。

今から13年前、まさしくこの場所において、ヴァル・ドワーズ県と大阪府との友好協定の調印式が行われた。以来、本県は大阪府との友好交流を強化してきたが、本日は、他の県の知事をお迎えし、これを機に日本の他の地域とも新しい友好関係を進めていくこととなる晴れの日だと思っている。

ヴァル・ドワーズ県には国際空港であるシャルル・ド・ゴール空港があり、日本からのお客様は必ず本県を通過するわけだが、それ以外にも本県には約60に及ぶ日本企業が進出している。そのようなことから、この席には我々が交流を進めていく日本の団体以外にも、本県で事業を行っている日本企業の代表者の方々もお招きしている。

最後に、先日、駐仏日本大使も述べていたが、このような形で友情の輪を強化していこう、それが最も大切なことだ、この言葉に皆様の御賛同を賜りたい。

土屋会長

セリエ議長御夫妻はじめ御出席の皆様、本日は祝日と聞いているが、我々のためこのような心のこもった席を設けていただき感謝申し上げます。更に、フランス県連合会会長であり、私が兄弟の約束をしたピュエッシュ会長御夫妻にもお出ましいいただき、厚く御礼申し上げます。

本日は早朝より、セリエ議長はじめ議員の皆様方に温かくお出迎えいただきました。又、議場においては熱心な懇談を行っていただき、県政についてよく理解することができました。更に、実際に各地を視察して、ヴァル・ドワーズ県の将来は大きな期待が持てるものであると感じた。

又、長い歴史と伝統を誇るシトー派の、質素を旨とする素晴らしい修道院において、このような席を設けていただいたことは、終生忘れることができない。先ほどは素晴らしい演奏会も催していただき、厚く御礼申し上げます次第だ。ゴッホが最期を過ごしたレストランで食事をいただいたことも、終生の思い出だ。

私は今後、国境を越え人種を超えイデオロギーを超えて、この友情をいついつまでも大切にし、同じ地方行政に携わる人間として、真の地方自治の進展のため努力してまいりたい。皆様方の尊い御厚意に、心から感謝申し上げます。

○シャルル・ジョスラン対外協力担当大臣 11月2日（木）

土屋会長

大臣閣下には御多用の中にもかかわらず、我々のため貴重な時間を割いてお目にかかる機会を設けていただき、御礼申し上げます。

今回、ピュエッシュ会長の招待により、第2回日仏知事会議参加のため、京都府知事、兵庫県知事、群馬県知事らと訪仏した。到着以来、フランスの皆様には大変な御配慮をいただいております、大臣閣下や上院議長とお会いすることもできました。感謝申し上げます。

ジョスラン大臣

まず、今回このような機会が得られ、大変嬉しいということを申し上げたい。今回、日仏協力ということで皆様とお話することができるわけだが、地方自治体同士の協力というものは、私自身、非常にこだわっている部分だ。本日の場の立役者であるピュエッシュ会長にも感謝する。

私は、日本を何回も訪問する機会に恵まれており、昨年12月にジョスパン首相が訪日した際にも同行した。初めての訪日は筑波博のときで、その際には京都にも行った。

国と国との間の協力の発展だが、これは例えば研究部門であるとか学術部門での交流、文化的又はアート分野における交流などが行われている。もちろん

我々としては、フランス語の教育も一層行われてほしいという考えだ。

シラク大統領と当時の橋本総理大臣が「21世紀に向けての日仏協力20の措置」を打ち出したわけだが、現在、それがだんだん成果を上げてきているところだ。これは、とりわけ科学技術分野等の発展に力を入れたいという内容だったが、更にこの分野に力を入れる必要があるのではないかと考えている。例えば環境分野、海洋学、宇宙研究といった分野においての日仏協力というものが、これからは重要だと思う。

文化面においては、97年に「フランスにおける日本年」翌年には「日本におけるフランス年」が行われ、両国国民の相互理解は深まっており、とりわけフランス人にとっては、日本を知るということが非常にうまく行ったと思っている。それは例えば、日本を訪問するフランス人が増えているといったことで確認される。

地方間の協力について見ると、姉妹提携が様々なレベル合わせて42件あるということだが、その地域も交流の内容も多様性に富んでいる。学生の交換、研修生の交換、経済分野での交流、中小企業の活動促進、観光分野など実に多岐にわたっている。これらいわゆる公式な姉妹提携について見ると、公のセレモニーなどももちろんあるが、議員が具体的なプロジェクトを打ち出して活動しているような例もある。アヴェロン県やソーヌ・エ・マルヌ県、ヴォークリューズ県、ヴァル・ドワーズ県などで行われているプロジェクトは、非常によい例だと思う。

よく知られている事業にJETプログラムがあるが、現在30人くらいのフランス人青年が日本に行っている。しかしながらこの人数は、我々が設定した目標にはまだ至っていない。私の希望としては、60人くらいを派遣できればと思っており、どうしたらこのプログラムをもっと有効に活用できるかということを考えている。

又、パリと京都、パリと東京のように都市どうしの交流も古くからあり、大都市はもちろん、中規模の都市でも行われている。

私は、このような両国地方自治体間の協力を、もっと発展させる必要があるのではないかと考えている。私個人として非常に強調したい部分は、地方自治体レベルでの協力をより豊かにすることによって、国と国との協力もより豊かにできるということだ。

日仏が一体となって取り組んでいる国際協力もある。アフリカの開発に関し、健康衛生や森林開発において、例えばフランスが研修を、日本が設備を担当するといった形の協力が行われている。このように、アフリカやアジア諸国、又はその自治体に対して共にできることがあれば、それは日仏協力を更に豊かにすることとなる。

ピュエッシュュ会長

本日、対外協力担当大臣に日本の知事との会見をお願いしたのには複数の理由がある。当然、対外協力大臣ということで、自治体間の交流をフォローされている大臣であること、大臣御自身が県議会議長を務められたということで、地方自治体の組織について非常に経験が豊かであるということだ。又、大臣は国と国との関係だけでなく、地方自治体間の協力がいかに重要なことであるかということをよくご存じだ。

日本の知事とは、数年前から強い友情と尊敬のある関係を築いている。この席にはソーヌ・エ・ロワール県、ヴァル・ドワーズ県、ヴォークリューズ県の各議長も同席しているが、日本の知事とフランスの県議会議長は、地方自治体間の協力を実際に現場で行っている者どうしであり、これまで非常に建設的な関係が構築されてきたということを経験して感じている。大臣がこの協力関係をより詳しく知る機会があれば、いかに実りの多い交流が行われているかということをご理解いただけたらと思う。

兵庫県とアヴェロン県の関係についてだが、先日、淡路島において人間と自然とのコミュニケーションをテーマに淡路花博が開かれ、その際に貝原知事がフェアブルがアヴェロン県出身であることをお聞きになり、何かそれに関する話をしようという話になった。そのため、200平方メートルという広いブースを設けていただき、その中でフェアブルと昆虫という人と自然とのコミュニケーションについて紹介を行った。このブースを訪れた見学者の数は430万人に上ったとのことで、非常に建設的な展示ができたと考えている。

土屋会長

先程来、大臣閣下から日仏地方自治体の現状、将来にわたって貴重な御意見をお聞かせいただき、感謝申し上げます。私も大臣閣下の御意見に全く同感だ。

私は27年間務めた国会議員から知事になって9年目を迎えたが、身をもって感じたことは、大臣からお話があったとおり、政府対政府のオフィシャルな外交もさることながら、地方自治体が自ら先頭に立って草の根外交を展開することが、我が国が将来とも平和国家として生き延びる道だと考え、このことに全力で取り組んでいる。

ピュエッシュュ会長からは大変丁寧な御紹介をいただき恐縮だ。今回訪問した知事が大変喜んでいるのは、ピュエッシュュ会長はじめ各県議会議長の御厚意により、地方をまわる機会に恵まれたということで、非常にありがたいと思っている。アヴェロン県、オート・ガロンヌ県、ヴァル・ドワーズ県を訪問したが、それぞれ特徴があり、大変勉強になった。

私は今後、ここにいる知事をはじめ、全国知事会としても、相協力してフランスの地方自治体との交流内容の充実強化に全力で取り組んでまいりたいと思

っている。

荒巻京都府知事

ジョスラン大臣閣下も京都にお越しになったことがあるとのことで、大変光栄だ。

先程、環境問題に触れられたが、京都との関係で申し上げれば、地球温暖化防止について、アルシュ・サミットの際、日本の首相が、日本の技術力と資金で先端的な研究所を作るということを約束し、それが京都にできた。それも活用しながら、3年前に地球温暖化防止会議 COP3 が京都で開催され、炭酸ガスの発生を EU は 7%、日本は 6%、アメリカは 8% という具体的な数字で決めた非常に画期的な京都議定書ができたということを誇りにしている。この件については、今後、京都が一生懸命その目標達成に努力していきたいと思っているので、よろしく御指導願いたい。

ジョスラン大臣

京都議定書に関して言えば、私自身、上院において批准するという大きな機会に恵まれた。京都議定書の批准は、エネルギーの使い方などに関する非常に大きな議論を行う機会だった。現在、フランスのニュースの一つに、船の座礁による海洋汚染があるが、そういったところから国際的な海洋の安全に関する協力が叫ばれている。そのような面でも、日本は非常に重要な協力パートナーだ。

貝原兵庫県知事

このような機会を設けていただき、感謝申し上げます。

日仏の自治体交流について話があったが、日本の自治体が外国と姉妹都市等の交流を始めたのは、第 2 次世界大戦後、アイゼンハワー大統領が戦争を回避するためには都市間交流が大切だと提唱してからで、それ以降、日本とアメリカの姉妹都市関係はたくさん生まれている。それに比べ、ヨーロッパ諸国と日本との姉妹都市関係は、まだまだ少ないと思っている。しかし、例えばフランス 1 国だけをとっても、年間 100 万人くらいの日本人が訪問しており、又、兵庫県の姫路城はフランスのシャンティ城と友好関係を持っているなど、民間どうしは大変親しい関係にあると思う。ちなみに姫路はファッション・デザイナーの高田賢三氏の出身地だ。

先程、JET プログラムの話もあったが、現在、JET 青年の受入数は埼玉県が最も多く、次いで兵庫県となっている。本県にはフランスからも来てもらっているが、全体的には英語圏の青年が非常に多い。このようなことについては、政治のリーダーの呼びかけが非常に有効だと思う。「日仏協力 20 の措置」の中

にも盛り込まれているが、大臣はじめ日本側も含め、両国民にもっと必要性をアピールすることが有効ではないかと考えている。

小寺群馬県知事

非常に有意義な意見の交換になり、大変嬉しく思っている。これからも両国の発展のため、互いに努力していきたいと考えている。

本日の会見の機会を設けていただいたことに感謝申し上げます。

土屋会長

2002年に、日韓共催でサッカーのワールドカップが行われる。埼玉県では63,000人収容の専用球場を整備し、横浜で決勝、埼玉で準決勝が行われることに決まった。大会終了後のこの施設の活用については、両国の青少年交流に力を入れていきたいと思っているので、御理解の上、御協力願いたい。

ジョスラン大臣

今回の皆様の訪問は、日本の知事の役割などについてよく知る機会となった。とりわけ、日本の知事は直接選挙で選ばれており、そういった点からフランスの県議会議長も、日本の例に倣っていかにより自分たちの県の地位を強固なものにするかという新たなアイディアを得ることができるのではないかと思う。

○クリスチアン・ポンスレ上院議長主催昼食会 11月2日（木）

ポンスレ上院議長

日本の知事の皆様方、ようこそ。本日は、日本大使にも御挨拶いただきましたが、御病気とのことで、代わって堀江公使にお越しいただいた。大使の御回復をお祈り申し上げているとお伝え願いたい。又、地方議会の議員の方がかなりお見えだが、心からの友情をお伝えする。

今朝行われた日仏知事会議のテーマは「日仏関係の強化と地方自治の発展」だったとのことだが、そこで非常に活発な議論が行われた後、こちらの議長公邸に皆様をお迎えでき、大変嬉しく思っている。特に、日本の知事の皆様方にお越しいただいたことを光栄に思う。

日本の知事の皆様にフランスを訪れていただき、更にフランスの様々な行政機関等を視察していただいたことを大変誇りに思う。1996年にシラク大統領と橋本首相が「21世紀に向けての日仏協力20の措置」を決定したが、皆様の御訪問は、日仏関係が素晴らしく良い状態であるということの一つの証明だ。

皆様の訪問は私にとって本当に誇りであり、又、特に地方自治体の経営、組織等の分野において、互いに情報と経験の交換が行えることを大変嬉しく思う。

私は、特にこの分野においては、経験が非常に大きな役割を果たしていると考えている。互いに双方の経験を役立てることができるものと強く信じている。

本日の日仏知事会議で話し合われたテーマは、上院議長である私にとっても関心事だ。上院は、憲法により地方自治体、又、その選挙民たちの利益を守ることとされており、そのための特別な権限が正式に付与された。上院は、この憲法からもらったボーナスを、これからますます強化していきたい。その意味では、上院がフランス地方自治体の家ということだ。同時に、我々は地方分権の実施状況を常に監視していかなければならない。

特に知事や県議会議員は住民に近いところにおり、住民の考えがよく分っていることと思う。地方自治体・議会の存在理由はそこにある。私は、6つの地方議会の議員や市長、県議会議員、州議会議員らを集め、それぞれの地元であるアルザス地方、ノール・パル・カレ地方、テープ・ノルマンディ地方、アキテンヌ地方、オーヴェルニュ地方、中央山岳地帯で会議を行っており、今後、更に増やすことも予定している。そのような会議を行うことによって、地方議員たちがどのようなことを考えているのかということを知ることが出来る。又、同時に上院にとっては、地方分権を更に進めていく上で、非常に良い反省材料となる。

上院では、ノール・パル・カレ地方で行われた会議の結果に基づき、新たな刑法の改革を採用した。又、私とジャン・ピュエッシュ氏及び他の3人の同僚とともに、財政や税務の自立など、行政の自由の原則を更に確かなものにするための新たな法律を提案した。この法律は上院では過半数で採用され、現在、国民議会で審査がおこなわれている。フランスでは地方分権はまだ非常に若く、中央集権の伝統には根強いものがある。1982年に地方分権法が成立したが、現在、地方自治体の収入について、再中央集権化といった過程が進みつつあり、我々ははっきりこれを止めなければならない。地方自治といっても財源がなければ架空の話に終わってしまう。

日仏両国における分権へのアプローチには、非常に多くの共通点があり、互いの経験から教訓を得ることができるものと思う。日本では、1999年7月に地方分権一括法が成立したと聞いているが、この日本の地方分権における新しい段階は、地方自治体がますます大きな役割を果たすこととなる決定的なものだと信じている。

この新しい法律によって、国と地方の権限の分割が更に明確化され、地方自治体の財政的自立が一層進むものと聞いている。そして、その趣旨は、1947年の日本国憲法に既に明記されているとも聞いている。この法律に関して、非常に活発な論議が行われたとのことであり、我々はフランスでも皆様が得た教訓を役立てられるよう望んでいる。フランスの地方分権は、第2の段階にさしかかっており、これは大変重要なことだ。もちろんフランスの地方分権はフラン

スの土壌に合わせて行われるが、私は近代的でダイナミックな連帯性のあるフランスを建設していきたいと考えている。

皆様、どうぞ我々の国で楽しい時をお過ごし願いたい。そして、ぜひとも良い思い出をお持ち帰りいただき、再び訪れてくださるよう願っている。

土屋会長

私から、心を込めて御礼の言葉を申し上げたい。一つは、ここ上院において第2回日仏知事会議を開催していただいたことだ。更に、議長閣下の公邸において、このような素晴らしい昼食会を催していただいた。感激の至りであり、心から厚く感謝申し上げます。

今回の訪仏の目的は御案内のとおりだが、2年前に日本で第1回日仏知事会議が行われた際、尊敬するピュエッシュ会長を団長にフランスの代表団が来日され、今回は我々がお招きを受けて第2回日仏知事会議に臨んだものだ。

私は今回が8回目の訪仏だが、これまではパリからそのまま日本に帰ることが多かった。しかし、今回はピュエッシュ会長はじめ県議会議長の皆様の御厚意により地方をまわることができ、様々な面で勉強することができた。特に、民主主義の原点というものを学んだ思いだ。先程、議長閣下が地方自治の重要性について述べられたが、私も全く同感だ。

私は27年間参議院議員を務め、その間2回にわたって議長を務めさせていただいた。参議院議長を退き、知事選に出馬することとした当時、所属する自由民主党の中にも相当の反対があり、非常に苦しかったが、今思えば、反対を押し切って知事になり、人生の最後を地方自治の発展のために尽くせることを最高の榮譽と思っている。

私は、市町村が豊かにならなければ国も県も栄えないということを政治信条にしている。両国ともに地方自治体は、税財源や権限移譲など様々な問題を抱えているが、議長閣下の御挨拶の中にもあったとおり、今後、情報の交換や人的交流を深めるなど、ピュエッシュ会長はじめ県議会議長の皆様と相協力して、真の地方自治の確立のために全力で取り組んでまいりたいと思っている。

かつて日本の参議院議長を務めた一人として、本席に議長閣下自らお出ましいただき、このような温かい席を設けていただいたことに対して重ねて心から感謝申し上げます、議長閣下の御健勝と御活躍、フランス県連合会の御発展、フランスと日本の繁栄を切にお祈り申し上げて私の御挨拶とさせていただきます。

ポンスレ上院議長

本日、皆様とともに昼食を御一緒でき、私にとっては本当に光栄だ。特に土屋会長には、上院及び我々に対して非常に丁寧な御言葉をいただき感謝申し上げます。

今回のような会議は、両国の協力関係に非常に役立つものだと思う。日本とフランスはともに大国であり、両国が協調し合うということは、平和のためにも大いに貢献するものだ。両国は、戦争で大きな被害を受け苦しんだ。平和の追求は、我々の大きな義務であると考えている。

私も何度か日本を訪れたことがあるが、いつも大変温かい歓迎をいただいて感激しており、本日のようなもてなしは当然のことだ。皆様の今回の御来訪に重ねて御礼申し上げる。

○ベルトラン・ランドリュウ大統領府官房長 11月2日（木）

土屋会長

1998年、日本において第1回日仏知事会議を開催したが、その際にフランス側からピュエッシュ全仏県議会議長会（当時）会長をはじめとする県議会議長代表団が訪日された。今回は、その第2回会議開催のため、フランス側のお招きにより、京都府知事、兵庫県知事、群馬県知事、事務総長らとともに訪仏した次第だ。

会議は本日、上院において開催され、先ほど終えたところだが、初回より更に充実した内容で、率直な意見交換を行うことができた。

私は27年間にわたり参議院議員を務め、又、参議院議長も務めたため、参議院には強い愛着を持っている。今回、フランス側の御尽力により、上院において日仏知事会議が開催され、又、ポンスレ上院議長主催昼食会にもお招きいただき、大変感謝している。

ランドリュウ官房長

日本に大変な愛着を持っているシラク大統領がお目にかかれず残念だが、代わって日本の全国知事会代表団の皆様を歓迎したい。

又、第2回日仏知事会議の開催に尽力されたピュエッシュ会長に敬意を表する。

日本の知事は住民の直接選挙によって選出されると聞いており、フランスの地方長官とは異なるが、私はかつて地方長官を務めた経験がある。

ピュエッシュ会長

本日は、午前中ジョスラン対外協力担当大臣との会見を行い、先程、上院において日仏知事会議を終えたところだ。

日本では、地方自治に関する新しい法律が施行され、地方分権の新たな段階に入ったとのことだが、フランスにおいても、1982年の地方分権に関する法律の施行から今日までの経験により、新たな地方分権のあり方を模索している

ところだ。

近年、両国とも住民の政治参加意欲は増大しつつある。グローバリゼーションによって国が見えにくくなったこともあり、自分たちにより身近な地方レベルでの民主主義を目指す意欲が高まりつつある。国家レベルの外交も重要であるが、地方レベルでの交流を発展させることが、我々地方行政に携わる者の役割だと考えている。両国間の地方レベルにおいては、様々な主体により、文化、科学技術、経済、観光等幅広い分野にわたる交流が行われている。両国は距離こそ離れているものの、地方における民主主義を目指す意欲と認識は共通している。

ランドリュウ官房長

現在のフランスは、地方自治の大きな変動の前夜にある。2002年の選挙結果にかかわらず、2003年から2004年には地方自治の状況は大きく変化しているだろう。中央集権体制は行き詰まりを見せており、欧州統合やグローバリゼーション、政治や行政の世代交代が進むことにより、自治拡充の機運はますます強まるものと思われる。

荒巻京都府知事

パリは何度か訪れたことがあるが、地方を訪問したのは今回が初めてだ。特に、ピュエッシュ会長のアヴェロン県を訪問した際には、自然や文化財等を大切にされていることに大変感銘を受けた。これを、21世紀に向け、我々の行政に反映させたい。

土屋会長

荒巻知事の考えと同感だ。今回、地方を訪問させていただいた際、住民と行政が一体となっていると感じたが、これは非常に重要なことだと思う。

ランドリュウ官房長

日本の一般的な県では、どれくらいの職員、議員がいるのか。

貝原兵庫県知事

兵庫県は、日本の47都道府県の中で平均的な県の一つだが、約555万人の人口に対して、県職員は合計で約66,000人で、その内訳は、県立病院を含む一般行政関係が約14,000人、警察関係が約12,000人、公立の小学校・中学校・高等学校の教諭等が約40,000人などである。県議会議員は、法律上180名まで可能だが人数を削減しており、92名となっている。このうち野党は共産党の14名のみだ。

ランドリュウ官房長

日本では知事になるにはどうしたらよいのか。何歳くらいでなるのか。

小寺群馬県知事

私は50歳で知事になったが、自治省出身で若い頃から群馬県に勤務していた。知事には、そのように国家公務員、又、地方公務員からなるケースもあるが、民間人や国会議員から知事になる者もいる。ちなみに、47名の知事のうち女性は2名だ。

土屋会長

自分は秘書から県議会、参議院（うち議長2期）を経て知事になった。現在76歳だが、前回の選挙では218万5千票、得票率72%だった。

ランドリュウ官房長

A県で当選し、B県でも当選することが可能か。

貝原兵庫県知事

かつて、兵庫県知事を経験したものが東京都知事に立候補して落ちた例がある。

ランドリュウ官房長

知事の任期は。

日本側

4年だ。

ランドリュウ官房長

日本の地方制度は2層制と聞いているが、フランスは3層制で、県と国との間に州がある。国民の目には一つ余分なものがあるように映ることもあるようだ。県と州との共存には難しい問題があり、両者の関係を議論することはパンドラの箱を開けるようなもので、收拾がつかなくなる可能性もある。

ベラール・ヴォークリューズ県議会議員

3層構造については、75%が賛成しているという世論調査結果もあり、私は県・州とも必要だと考えている。市町村も、問題は州・県どちらにも相談できるようにしている。

ピュエッシュュ会長

県は学校の建設や高齢者への援助等住民に対する直接サービスを行っているが、州は行っていないという機能の違いがある。1982年の地方分権法に関する議論の際にも、県と州との権限の範囲が曖昧になるのではないかという意見があったが、実際に法律が施行されてからは、相互に補完しあってうまく機能しているといえる。

荒巻京都府知事

以前、シラク大統領が京都市長に「鴨川にポン・デ・ザールと同様の橋を架けてはどうか」というアイデアを出されたことがあり、市長も私も賛成したが、それについて市民に十分説明する時間がなかったため、市民から様々な意見が出された。この件については、現在地元で市民、有識者を含めた委員会を設置して検討しているので、結果が出次第フランス側に報告したい。

土屋会長

シラク大統領の日本に対する関心の高さは、日本の国民に広く知られており、これは両国関係にとって大きなプラスの要素となっている。よろしくお伝えいただきたい。

ランドリュウ官房長

フランスの国民にとって、日本は経済以外の面ではあまり知られていなかったが、シラク大統領は約30年前から日本に関心を持っており、愛着もある。大統領就任以降も、日本の文化や歴史に関心が高く造詣が深いことは、よく知られている。良い御旅行をお祈りする。

○フランス県連合会主催カクテルパーティー 11月2日(木)

ピュエッシュ会長

皆様がフランスに到着して以来、あっという間に1週間が過ぎてしまった。この間、いろいろな場所に行き、様々なものを見ていただいたが、それでもなおフランスのある一面は御覧いただけていないという思いが残っている。

ただ、一つ確実に言えることは、この1週間の間に全国知事会とフランス県連合会との友情、両団体を構成する知事と県議会議長との友情を、ますます深めることができたということだ。これは、我々にとって非常に重要なステップだと考えている。又、各地でお会いになったすべての関係者が、皆様の訪問を強く印象を持ったことと思う。帰国してからも、我々がいかに日本に対して関心を持っているかということをお忘れしないでいただきたい。

この1週間、皆様には忙しい思いをさせ、十分な休息の時間もなかったのではないかと思う。もう少し自由時間をとれば良かったかなという思いもしないではないが、パリのナイトライフを楽しみたいという方も、それは次回の楽しみにしていただきたい。私も明日はアヴェロンに戻るが、他の県議会議長とともにこれまで構築してきた友情をずっと維持し、できるだけ近いうちに再び皆様とお目にかかれることを楽しみにしている。

日本にお帰りになっても、フランス県連合会のことをお忘れにならないように、又、市民の皆様の御成功をお祈りしている。

5. 参考資料

(1) フランス県連合会の概要

創設

1946年に創設されたフランス県議会議長会（APCG）は1999年にフランス県連合会（Assemblée des Départements de France, 略号ADF）と名称を変え、現在フランス本土の県と海外県の県議会の全てに加え、特別の法的地位を有する自治体であるマイヨット、サン・ピエール・エ・ミクロンをまとめている。ADFはフランスの県全体を代表する機関である。

目的

ADFの目的は以下のとおりである。

- ・ 地方分権に関する法律に基づき、県へ委譲された権限の行使及び県行政に関わるあらゆる問題について、県議会間に密接かつ持続的な協議関係を築くこと。
- ・ 国及び欧州の行政当局に対して、全ての県を代表すること。
- ・ 県の役割、権限、活動内容に関わる全ての法案についての県議会議長の公式見解を政府に対して表明すること。
- ・ 国会議員と密接な関係を保ち、法案の審議において県の立場が十分に考慮されるようにすること。
- ・ 他の経済・社会分野の機関や団体との連絡・代表機関となって、その連携を発展させ、県レベルの公共的活動の効率化を促すこと。

構成

ADFは全ての県議会議長により構成される。

執行理事会（Bureau）

会長：ジャン・ピュエッシュ氏（アヴェロン県議会議長）

執行理事会は会長（Président）、幹事長（Secrétaire Général）、財務幹事（Trésorier）、

パリ議会の代表及び海外県の代表各 1 名、14 名の副会長（Vice-Président）により構成される。

執行理事会は ADF の諸活動及び組織運営の調整を行う。

総会（Assemblée générale）

フランス県連合会（ADF）は、年に 1 回総会を開催する。総会は 1 県議会の招待による、県議会議長の年間定例会議として開催される。

県議会議員全体を代表する 16 名の県議会議員からなる県議会議員団は、年間定例会議に参加する。県議会議員団は同会議において発言権を有する。県議会議員団は、県およびその発展、また執行理事会の制定した県議会議員の資格に関するあらゆる問題について、総会の決定機関から諮問を受けることを任務とする。

諮問委員会（Commission）

12 の委員会はそれぞれ県議会議長 1 名を委員長とし、また県から選出された県議会議員により構成され、県に関連する問題の検討を行う。委員会は専門的見解を表明し、ADF 執行理事会に政策的な方向付けを提案する。また ADF の事務局は調査、各種出版物の刊行等によって、委員会の作業を進展させ、調整する。

設置されている委員会は以下のとおりである。

- ・ 社会福祉事業
- ・ 国土整備・経済発展
- ・ 地方分権型協力
- ・ 文化・観光
- ・ 地方分権推進
- ・ 教育・青少年・スポーツ
- ・ 環境
- ・ 欧州
- ・ 財政
- ・ 地方公務員
- ・ 社会資本・交通網
- ・ 都市計画・住宅政策・公共サービス

(2) フランスの県区分図（本土）・県名一覧

写真あり

（自治体国際化協会「フランスの地方行財政のあらまし」より）

県 名 一 覧

県番号	県	県庁所在地
01	エン	ブール・カン・ブレス
02	エーヌ	ラン
03	アリエ	ムーラン
04	アルプ・ド・オート・プロヴァンス	ディーニュ
05	オート・ザルプ	ガップ
06	アルプ・マリタイム	ニース
07	アルデシュ	ペリヴァ
08	アルデンヌ	シャルルヴィル・メジュール
09	アリエージュ	フォワ
10	オーブ	トロワ
11	オード	カルカッソンヌ
12	アヴェロン	ロデーズ
13	ブーシュ・デュ・ローヌ	マルセイユ
14	カルヴァドス	カーン
15	カンタル	オーリャック
16	シャラント	アングレーム
17	シャラント・マリタイム	ラ・ロシェル
18	シェール	ブールジュ
19	コレーズ	テュール
2A	コルス・デュ・シュド	アジャックシオ
2B	オート・コルス	バステティア
21	コート・ドール	ディジョン
22	コート・ダルモール	サン・ブリウ
23	クルーズ	ゲレ
24	ドルドーニュ	ペリグー
25	ドウ	ブザンソン
26	ドローム	ヴァランス
27	ウール	エヴルー
28	ウール・エ・ロワール	シャルトル
29	フェニステール	カンペール
30	ガール	ニーム
31	オート・ガロンヌ	トゥールーズ
32	ジェール	オーシュ
33	ジロンド	ボルドー
34	エロー	モンペリエ
35	イール・エ・ヴィレーヌ	レンヌ
36	アンドル	シャトールウー

県番号	県	県庁所在地
37	アンドン・エ・ロワール	トゥール
38	イゼール	グルノーブル
39	ジュラ	ロン・ル・ソーニエ
40	ランド	モン・ド・マルサン
41	ロワール・エ・シェール	ブロワ
42	ロワール	サン・テチエンヌ
43	オート・ロワール	ル・ピュイ
44	ロワール・アトランティック	ナント
45	ロワレ	オルレアン
46	ロット	カオール
47	ロット・エ・ガロンヌ	アジャン
48	ロゼーヌ	マンド
49	メーヌ・エ・ロワール	アンジェ
50	マンシュ	サン・ロー
51	マルヌ	シャロン・シュール・マルヌ
52	オート・マルヌ	ショーモン
53	マイエンヌ	ラヴァル
54	ムルト・エ・モゼール	ナンシー
55	ムーズ	バール・ル・デュック
56	モルビアン	ヴァンヌ
57	モゼール	メッス
58	ニエーヴル	ヌヴェール
59	ノール	リール
60	オワーズ	ボーヴェ
61	オルヌ	アランソン
62	パ・ド・カレ	アラス
63	ピュイ・ド・ドーム	クレルモン・フェラン
64	ピレネー・アトランティック	ポー
65	オート・ピレネー	タルブ
66	ピレネー・オリアンタル	ペルピニャン
67	バ・ラン	ストラズブール
68	オー・ラン	コルマール
69	ローヌ	リヨン
70	オート・ソーヌ	ヴズール
71	ソーヌ・エ・ロワール	マコン
72	サルト	ル・マン
73	サヴォワ	シャンベリー

県番号	県	県庁所在地
74	オート・サヴォワ	アヌシー
75	パリ (市)	パリ
76	セーヌ・マリティーム	ルーアン
77	セーヌ・エ・マルヌ	ムーラン
78	イヴリーヌ	ヴェルサイユ
79	ドウ・セーヴル	ニオール
80	ソンム	アミアン
81	タルヌ	アルビ
82	タルン・エ・ガロンヌ	モントーバン
83	ヴァール	トゥーロン
84	ヴォークリューズ	アヴィニョン
85	ヴァンデ	ラ・ローシュ・シュール・イオン
86	ヴィエンヌ	ポワチエ
87	オート・ヴィエンヌ	リモージュ
88	ヴォージュ	エピナル
89	イヨンヌ	オーセール
90	テリトワール・ド・ベルフォール	ベルフォール
91	エソンヌ	エヴリー
92	オー・ド・セーヌ	ナンテール
93	セーヌ・サン・ドニ	ボビニー
94	ヴァル・ド・マルヌ	クレティユ
95	ヴァル・ドワーズ	ポントワーズ

(3) 訪仏代表団訪問県の概要

自治体国際化協会パリ事務所

アヴェロン県

面積：8,771km²

人口：263,808人

県都：ロデーズ市（人口23,707人）

就労人口比：第一次産業14%、第二次産業25%、第三次産業61%

フランス南部、ピレネー山脈の裾野に広がるミディ・ピレネー州の北部に位置する県で、県の大半が山岳と高原に覆われており、その大地を深くえぐる数本の谷がアヴェロン県の風景の特徴である。特に、ゴルジュ・ドゥ・タルヌと言われるタルヌ渓谷は、フランスの渓谷の中でも有名な景勝地である。

産業は、山がちな土地で行われる畜産業、畑作が中心であるが、日本でも有名なファーブル博士（「ファーブル昆虫記」の著者）の生誕地である県内第2の都市ミヨー市は、フランスの手袋の生産地としても有名で、大手のブランド・メーカーがこの地で生産を行っている。

同県は、2000年に兵庫県淡路島で開催された花博「ジャパンフローラ2000」に参加している。

オート・ガロンヌ県

面積：6,309km²

人口：1,046,338人

県都：トゥルーズ市（人口390,350人）

就労人口比：第一次産業2%、第二次産業22%、第三次産業76%

フランス南西部ミディ・ピレネー州の中央から南部に伸びる県で、南部に県内最高峰ペルディゲール山（3,220m）を含むピレネー山脈の一部を有している。県内をガロンヌ川やアリエージュ川、カナル・ミディをはじめとした幾つもの河川・運河が流れており、麦・とうもろこし・ひまわり・ぶどう栽培などが行われている。

県都のトゥルーズは、人口第6位の大都市であり、経済・芸術・文化・観光の中心である。産業では、アエロスパシアル社やエアバス社が立地するヨーロッパ最大の航空機産業集積地となっているほか、化学産業や先端科学技術の工場・研究所も多い。また、10万人の学生が大学や高等教育機関で勉強しており、フランス第2の大学都市としても知られている。市内には煉瓦を用いた建物が立ち並び赤い色彩に染まって、薔薇のまちと呼ばれ、多くの観光客を魅了している。

ヴァル・ドワーズ県

面積：1,250km²

人口：1,105,464 人

県都：ポントワーズ市（人口 27,494 人）

就労人口比：第一次産業 1%、第二次産業 27%、第三次産業 72%

フランスの政治・経済の中心地であるイル・ド・フランス州において、セヌ・サン・ドニ県とオート・ド・セヌ県を挟んでパリの北西部に東西に長く伸びる県で、県東部地区にはフランス最大の空港であるシャルル・ド・ゴール空港を抱えている。

この一帯にある臨空団地は、フランスでも有数の空港に隣接した産業地区となっており、日本から進出した企業の流通センターもここに集中している。

1987 年に大阪府と友好交流事業に関する覚書を交換して以後、積極的な交流事業を行っている。

(4) 日仏姉妹自治体一覧

自治体国際化協会

自治体名	県名	海外自治体	州・県名	提携年月日
京都市	京都府	パリ		1958. 6. 15
横浜市	神奈川県	リヨン	ローヌ・アルプ州ローヌ県	1959. 4. 7
神戸市	兵庫県	マルセイユ	プロヴンス・アルプ・コート・ダジュール州ブッシュ・デ・ローヌ県	1961. 7. 2
鎌倉市	神奈川県	ニース	プロヴンス・アルプ・コート・ダジュール州アルプ・マリタイム県	1966. 11. 9
仙台市	宮城県	レンヌ	ブルターニュ州イル・エ・ヴィレール県	1967. 9. 6
横須賀市	神奈川県	ブレスト	ブルターニュ州フィニステール県	1970. 11. 28
金沢市	石川県	ナンシー	ロレーヌ州ムールト・エ・モーゼール県	1972. 11. 6
甲府市	山梨県	ポー	アキテーヌ州ピレネ・アトランティック県	1975. 8. 18
佐久市	長野県	アバロン	ブルゴーニュ州イヨンヌ県	1976. 7. 14
勝沼町	山梨県	ポーヌ	ブルゴーニュ州コート・ドール県	1976. 9. 18
外海町	長崎県	ヴォスロール	バス・ノルマンディ州カルバドス県	1978. 5. 28
富士吉田市	山梨県	シャモニ・モンブラン	ローヌ・アルプ州サヴォア県	1978. 10. 9
松島町	宮城県	イル・デ・パン	ニュー・カレドニア	1980. 9. 4
利府町	宮城県	リフー	ニュー・カレドニア	1980. 9. 5
東京都	東京都	パリ市		1982. 7. 14
福岡市	福岡県	ポルドー	アキテーヌ州ジロンド県	1982. 11. 8
茨城県	茨城県	イル・ド・フランス州エソンヌ県		1986. 4. 22
奈良市	奈良県	ベルサイユ	イル・ド・フランス州イヴリーヌ県	1986. 11. 14
諏訪市	長野県	アンボワーズ	サントル州アンドル・エ・ロワール県	1987. 3. 4
大阪府	大阪府	イル・ド・フランス州ヴァル・ドワーズ県		1987. 7. 21
作東町	岡山県	サン・ヴァランタン	サントル州アンドル県	1988. 4. 6
三瀬村	佐賀県	クサク	アキテーヌ州ジロンド県	1988. 4. 19
高松市	香川県	トゥール	サントル州アンドル・エ・ロアール県	1988. 6. 3
飯田市	長野県	シャルルヴィル・メジュール	シャンパーニュ・アルデンヌ州・アルデンヌ県	1988. 8. 5
白河市	福島県	コンピエーニュ	ピカルディ州オワーズ県	1988. 10. 20
大信村	福島県	セルバス	ローヌ・アルプ州エーン県	1988. 11. 21
桜井市	奈良県	シャルトル	サントル州ユール・エ・ロワール県	1989. 4. 22
宇都宮市	栃木県	オルレアン	サントル州ロアレ県	1989. 5. 7
栃木県	栃木県	ヴォークリューズ県	プロバンス・アルプ・コート・ダジュール州	1989. 10. 9
三朝町	鳥取県	ラマルー・レ・パン	ラングドックルシオン州エロー県	1990. 4. 11
鈴鹿市	三重県	ル・マン	サルトル県	1990. 5. 27
東金市	千葉県	リュエイユ・マルメゾン	イル・ド・フランス州オー・ド・セーヌ県	1990. 11. 7
和島村	新潟県	西タイアラブ連合村（ヴァイラオ村外2村）	仏領ポリネシア	1991. 8. 29
静岡市	静岡県	カンヌ	プロヴンス・アルプ・コート・ダジュール州アルプ・マリタイム県	1991. 11. 5
一宮町	山梨県	ニユイ・サン・ジョルジュ	ブルゴーニュ州・コート・ドール県	1992. 3. 27
西宮市	兵庫県	ロット・エ・ガロンヌ県及びアジャン市	アキテーヌ州	1992. 4. 17
一宮町	兵庫県	グラス	アルプ・マリタイム県	1992. 9. 30
今立町	福井県	ランデルノ	フィニステール県	1992. 10. 7
和歌山県	和歌山県	ピレネーオリアンタル県		1993. 9. 15
釜石市	岩手県	ディーニュ・レ・パン	アルプ・ド・オートプロヴァンス県	1994. 4. 20
鶴岡市	山形県	ラ・フォア	ニュー・カレドニア	1995. 2. 9
鳴沢村	山梨県	セリエール村	フランシュコンテ州ジュラ県	1996. 7. 13
脊振村	佐賀県	ポークール町	テリトワール・ド・ベルフォール県	1996. 10. 27
生田原町	北海道	モアラン・アン・モンターニュ		1998. 5. 22
鶴来町	石川県	ポージャンシー市	ロワール県	1999. 9. 2
山梨県	山梨県	ソーヌ・エ・ロアール県	ブルゴーニュ州	2000. 4. 7

※2001年2月1日現在 教道府県…6件、市区町村…40件